

土佐清水市第4期地域福祉計画策定にあたって

誰もが老化や病気、事故などにより、これまでと同じ生活を送れなくなる可能性があるほか、結婚し子どもが生まれたことなどによって生活が変わる可能性もあります。こうした、誰にでも起こり得る変化に対応するために、従来から分野ごとの社会保障制度がありました。

しかしながら、近年では 8050 問題などの多様化・複雑化する問題や、分野ごとの社会保障制度では十分に対応できない制度の狭間の問題などが生じています。



これに加え、超少子高齢や人口減少を背景とした地域社会・地域経済の存続が危惧される中、既存の福祉サービスのあり方を大きく見直そうと、厚生労働省を主導に掲げられたのが「地域共生社会」の実現です。

本市におきましても、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と社会が世代や 分野を超えてつながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくり、誰もが役割を 持って活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

国が目指す地域共生社会では、高齢者や障がい者、子どもなどの制度ごとに「縦割り」で整備された公的な支援体制を見直し、個人や世帯が抱える問題に包括的に対応する支援体制へ転換することを掲げています。本市の実情に合った「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の活動を支援するとともに、地域福祉の担い手確保にも取り組みます。

さらに、本計画を通じて福祉の各分野の計画や施策の横断的な連携を図り、地域の皆さまをはじめとする様々な分野の関係者とともに、誰もがしあわせを実感できる地域づくりを目指します。

今後も基本理念である「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」の実現を図るべく、市民の皆さまや関係機関との協働により取り組みを進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました土佐清水市地域福祉計画推進協議 会及び作業部会の委員をはじめ、ご協力・ご意見をいただきました関係者及び市民の皆さま に心よりお礼を申し上げます。

令和4年3月

土佐清水市長 泥谷 光信

土佐清水市第4期地域福祉計画策定にあたって

近年、少子高齢化や人口減少の進行は止まることなく、家族形態の変化、価値観の多様化による住民同士のつながりの希薄化等、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化してきました。そのような中で、生きづらさを抱えひきこもりや孤独死、虐待といった住民が抱える生活課題やニーズは複雑多様化しています。

国においては、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超え、人と人がつながる「地域共生社会」の実現に向けた改革が進められています。さらに、新型コロナウイルス



感染症拡大の影響を受け、人と人とがつながり支え合う地域福祉の推進はますます重要になりました。

土佐清水市におきましては、平成16年度に住民皆さまの行動計画として、「土佐清水市地域福祉活動計画」を策定以降、平成24年度には、行政計画である「地域福祉計画」と行動計画である「地域福祉活動計画」を一体化した「土佐清水市第2期地域福祉計画」を策定いたしました。平成29年には第3期計画を策定し、この間お祭りの復活や集いの場の充実の取り組みが進み、「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」を基本理念として、さらに生活支援に目を向けた取り組みが広がりを見せています。地域力・住民力を生かした支え合いを進めていただき心より感謝申し上げます。

第4期計画は、「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」を基本理念として受け継ぎ、地域共生社会の実現に向けて、住民の皆様や行政を始めとする各団体とのパートナーシップにより横断的な連携を図り、支え合い助け合い活動を広め取り組んでいくものです。地域福祉活動へより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり地域福祉計画推進協議会・作業部会の委員をはじめ、アンケートや住民座談会、学校等でご協力・ご意見をいただきました関係者および住民の皆さま、 貴重なご指導ご助言をいただきました関係者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

令和4年3月

土佐清水市社会福祉協議会 会長 中澤尹樹

目 次

第	1	首 計 曲概要	
	1	計画の趣旨	1
	2	地域福祉とは	2
	3	計画の位置付け	3
	4	地域福祉と「持続可能な開発目標」(SDG s)	4
	5	計画の期間	4
	6	第4期計画の策定体制	5
第	2	章 土佐清水市の現状と課題	
	1	土佐清水市の現状	6
		(1) 人口の推移	6
		(2) 世帯数の推移	7
		(3)高齢者の状況	7
		(4) 障害者等の状況	8
		(5) 子どもの状況	9
	2	土佐清水市の課題	9
第	3	章 計画の体系	
	1	基本理念	10
	2	計画の体系	10
第	4	量 基本施策	
	1	各目標と具体的な取り組み	12
	-	重点目標1 地域でつながるまちづくり	12
	-	賃点目標 2 安心して暮らせるまちづくり	21
	2	重点目標3 暮らしを支えるまちづくり	28
	2	賃点目標4 福祉の心を育てるまちづくり	33
	2	〔点目標5 若い人が住みたくなるまちづくり	38
	2	包括的支援体制の構築に向けた取り組み	43
	3	再犯防止に向けた取り組みの推進(土佐清水市再犯防止推進計画)	44
第	5	章 計画の推進	
	1	計画の推進体制	46
	2	計画の進捗状況の把握と評価	46
資	料		
	ア	/ケート調査結果	47
	住	そ座談会結果	54

第1章 計画概要

1 計画の趣旨

我が国では、少子高齢化の進行や家族形態の変化にともない、住民一人ひとりが抱える生活課題や必要とする支援は複雑化・多様化しています。こうした社会の変化を背景に、本市においても一人暮らし高齢者の増加に伴う社会的孤立や孤独死、支え手不足等の課題に加え、貧困問題や虐待、引きこもり等、様々な社会問題が生じています。

国においては、このような生活課題に対応するには個人の努力や行政による福祉サービスだけでは十分ではなく、制度・分野ごとの「縦割り」や地域における「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」が必要とされています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民同士が交流する機会が減少する中、見守り等を通して心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげる「つながりづくり」が重要となっています。

本市では平成 24 年度より、行政が住民との協働により取り組む計画である「地域福祉計画」と社会福祉協議会が住民との協働により取り組む計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定し、「地域の絆で支えあうまちづくり」を進めてきました。第4期計画は、以上のことを踏まえて、本市の現状や課題を整理し、これまでの取り組み等を引き継ぎながら、より一層地域福祉を推進していくために策定します。

2 地域福祉とは

「地域福祉」とは、それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や行政、社会福祉関係機関等が協力して地域社会の課題解決に取り組むことです。

地域で多様な課題に対応するためには、公的サービスだけでなく、隣近所や地域における 一人ひとりが主体的に関わり支え合う「互助」や、地域住民や非営利団体、各種ボランティ ア団体等による支援である「共助」の拡大、充実が求められています。

			•
自助 自分・家族	互助 隣近所	共助 地域・各種団体 社会福祉協議会	公助 行政
個人や家族による 支え合い・助け合い	身近な人間関係の中 での自発的な 支え合い・助け合い	地域で暮らす人や 活動団体等の協働に よる組織的な支え合 い・助け合い等の取 り組み	公的な制度として 福祉サービスの提供 による支え合い

地域住民と行政の相互協力(協働)の領域

支え合い・助け合い

自助 …「自分のことは自分で行うこと」

行政や他人まかせではなく、日常生活の中で個人や家族が自ら解決する取り組みをいいます。

互助 …「隣近所や近しい方同士の支え合い」

家族や友人、ご近所等が自発的に関わり、支え合う取り組みをいいます。

共助 …「地域や社会福祉協議会・各種団体による取り組み」

地域住民や民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉協議会、非営利団体、 学校、各種事業所等の様々な団体・組織が連携を深め、共に支え合い、地域課題の 解決を図るものです。

公助 …「行政が地域課題の解決に向けた自助、互助、共助の取り組みを支援すること」

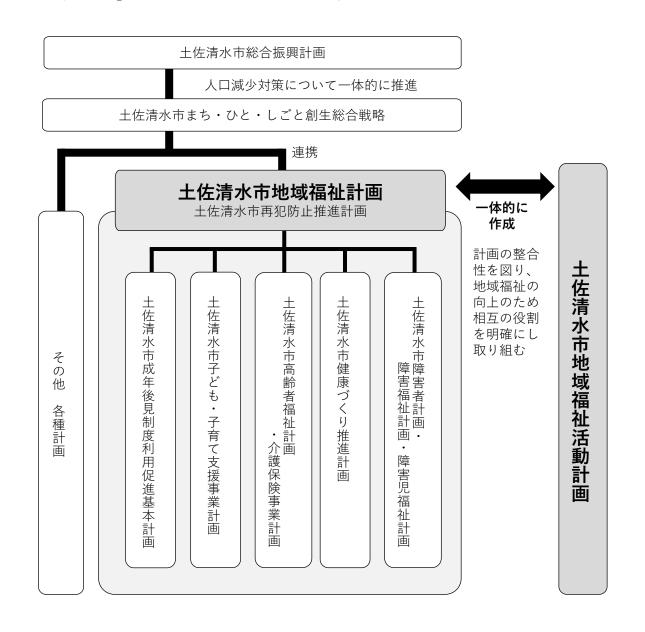
具体的には、各種公的施設、福祉制度の整備や行政サービスの実施、専門性をもった人材の育成、情報提供・相談支援体制の構築等、地域福祉の推進のために基盤づくりを行うことです。

3 計画の位置付け

地域福祉計画は土佐清水市総合振興計画を基本とし、その他各種計画(障害者計画、障害福祉計画、高齢者福祉計画、子ども・子育て支援事業計画等)との整合性を図りながら、本市の地域福祉を推進する目的で策定する計画であり、住民自らが地域の課題について考えるとともに、地域への思いを共有し、互いに協力しながら住民主体による地域福祉の推進に取り組むための道しるべとするものです。

また、この地域福祉計画における住民主体の活動をより具体化し、住民の活動方針を定めたものが、「土佐清水市地域福祉活動計画」(社会福祉協議会による策定)となり、本市では第2期計画から市と社会福祉協議会が協働で一体的に策定をしています。

なお、「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に基づき策定する「土佐清水市再 犯防止推進計画」は、本計画に包含されています。



4 地域福祉と「持続可能な開発目標」(SDGs)

持続可能な開発目標(SDG s: Sustainable Development Goals)は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。 SDG s は「誰一人取り残さない」ことを基本理念として、以下の 17 の目標が掲げられております。これは地域共生社会の考え方と一致することから、本計画においても SDG s の視点を踏まえたものとします。



1 貧困をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう
2 飢餓をゼロに	11 住み続けられるまちづくりを
3 すべての人に健康と福祉を	12 つくる責任 つかう責任
4 質の高い教育をみんなに	13 気候変動に具体的な対策を
5 ジェンダー平等を実現しよう	14 海の豊かさを守ろう
6 安全な水とトイレを世界中に	15 陸の豊かさも守ろう
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	16 平和と公正をすべての人に
8 働きがいも経済成長も	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	

5 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、各計画と連携を図りながら地域福祉を推進していきます。

なお、計画期間中に社会経済情勢や制度改正、地域の実情が変化した場合等には、必要に 応じて計画の見直しを行うこととします。

6 第4期計画の策定体制

第 3 期地域福祉計画推進協議会において、子どもの声や障害のある方についての取り組みに関する記載が少ないのではないかという意見がありました。それを踏まえて、第 4 期計画の策定にあたっては、住民の主体的な参加が重要になることから、アンケート調査や住民座談会の他にも市内の学生や障害者に関わる方からも意見をいただきました。

アンケート調査

市内に住む 15 歳以上 750 人を対象に、住民の地域福祉への認識、課題やニーズを把握するために実施

住民座談会

地域住民の直接の声を計画に反映させるため、市内53地区で住民座談会を実施(参加者398人)

学生座談会

市内の小学校・中学校・高等学校に通う児童・生徒を対象に魅力ある土佐清水市にするために自分たちができること等について検討(参加者 54 人)

就労支援施設・地域活性化を目指す若い世代の組織への聞き取り

これまでの取り組みや現在の活動、今後したいことや課題等の聞き取り(参加者7人)

※詳細は資料編



地域福祉計画作業部会

住民や関係機関・団体の代表者により、地域の課題 を話し合いながら本市の地域福祉における住民とし ての実践のあり方などを中心に検討



地域福祉計画推進協議会

作業部会でまとめられた計画案について協議



『第4期地域福祉計画』策定

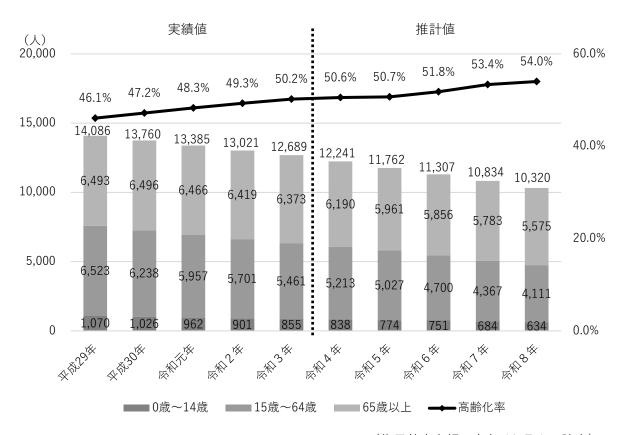
第2章 土佐清水市の現状と課題

1 土佐清水市の現状

(1) 人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は平成29年から令和3年の間に14,086人から12,689人に減少しています。各年齢区分とも減少傾向がみられますが、15歳~64歳の生産年齢人口が最も減少しています。65歳以上の高齢者人口も減少していますが、他の年齢区分と比べると減少傾向は低くなっています。そのため、高齢化率は年々上昇しており、今後も上昇していくと推計されます。

人口の推移及び高齢化率の推移

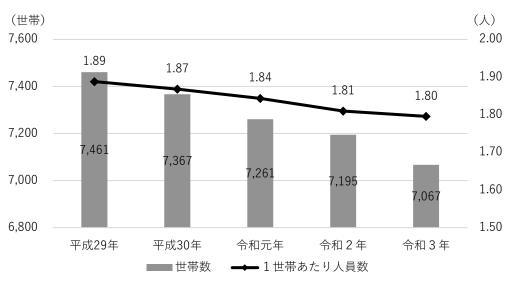


(住民基本台帳の各年 10 月 1 日時点)

※令和4年~令和8年の値は住民基本台帳をもとにコーホートセンサス変化率法による推計

(2)世帯数の推移

世帯数は、平成 29 年の 7,461 世帯から令和 3 年には 7,067 世帯と 394 世帯の減少となっています。1 世帯あたりの人員数もやや減少傾向にあり、令和 3 年には 1.80 人となっています。



世帯数及び1世帯あたり人員数の推移

(住民基本台帳の各年10月1日時点)

(3) 高齢者の状況

本市の高齢化率は、平成 29 年の 46.1%から令和 3 年の 50.2%へ上昇しています。要介護 (要支援) 認定者数は年々増加傾向にあり、認定率も増加しています。

	STR (SAM) FOR IT THE THE						
		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	
認	定者数	1,000	1,012	1,045	1,057	1,094	
	要支援1	132	116	109	140	155	
	要支援 2	100	95	109	96	119	
	要介護1	214	246	256	257	250	
	要介護2	160	145	153	167	163	
	要介護3	130	146	151	154	141	
	要介護4	153	136	161	148	169	
	要介護5	111	128	106	95	97	
高齢者人口		6,493	6,496	6,466	6,419	6,372	
認定率		15.4%	15.6%	16.2%	16.5%	17.2%	
	·	·	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	·	

要介護(要支援)認定者の推移(単位:人)

(各年9月末時点)

(4) 障害者等の状況

障害者手帳所持者数は身体障害者手帳保持者が減少傾向であり、精神障害者保健福祉手帳 保持者で増加傾向にあります。

また、平成 25 年 4 月から障害者総合支援法に定める障害の対象に、難病等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となりました。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者(単位:人)

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年	令和3年
身体障害者手帳	1,178	1,138	1,119	1,085	923
療育手帳	139	140	136	135	137
精神障害者保健福祉手帳	92	104	127	131	134

(各年3月末時点)

身体障害者手帳所持者の状況(単位:人)

等級	1級	2級	3級	4級	5 級	6級	合計
肢体不自由	63	90	118	111	56	41	479
視覚障害	25	17	1	5	8	2	58
聴覚平衡	2	22	6	7	0	20	57
音声言語	0	0	2	5	0	0	7
内部障害	183	2	39	98	0	0	322
合計	273	131	166	226	64	63	923

(令和3年3月末時点)

療育手帳所持者の状況(単位:人)

等級	А	A1	A2	В	B1	B2	合計
所持者数	2	23	48	0	30	34	137

(令和3年3月末時点)

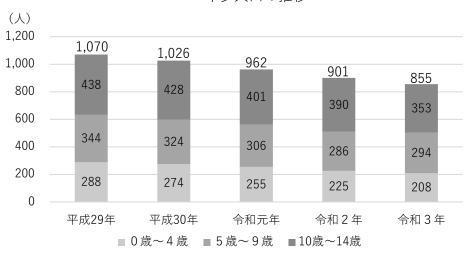
精神障害者保健福祉手帳所持者の状況(単位:人)

等級	1級	2級	3級	合計
所持者数	12	103	19	134

(令和3年3月末時点)

(5) 子どもの状況

年少人口($0\sim14$ 歳)は減少傾向にあります。特に $0\sim4$ 歳の減少率が高くなっており、 少子化が進行していることがわかります。



年少人口の推移

(住民基本台帳の各年10月1日時点)

2 土佐清水市の課題

本市の人口は、近年加速度的に減少しています。また、年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)の減少率に比べ、老年人口(65歳以上)は緩やかに減少しているため、少子高齢化も進行しています。本市の高齢化率は令和3年4月に50%を超え、住民の2人に1人が高齢者となっています。これに伴い一人暮らし高齢者や認知症高齢者等、見守りや支援が必要な人の割合も増加しています。

これにより子どもや若者の姿を見ることが少なくなり、地域の活力が薄れつつあります。 また、人口減少に伴い公共交通の路線が廃止になる等、通院や買い物において住民の負担や 不便さが増しています。さらに、農林水産業における後継者不足や就業者の高齢化等により、 本市の基幹産業も非常に厳しい状況にあり、就労機会の減少や生活困窮等を招く現状となっています。

このような課題がある中、地域住民一人ひとりが「我が事」として知恵やアイデアを出し合い、本市の特徴ある地域資源を活かし、地域の活力の回復に取り組む必要があります。

そして、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、住民による主体的な地域 福祉活動への取り組みを支援し、支え合いや助け合いができる地域づくりが重要です。この ため、地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の拡充を 図るとともに、地域活動への住民参加を促進していく必要があります。

第3章 計画の体系

基本理念 1

地域の絆で支えあう とさしみず みんな家族

誰もがしあわせを実感できる地域づくりを推進するために、第3期計画では、地域を「家族」の ようなものと位置付けました。そして、住民同士のつながりをより強くしていくことが大切である ということや、一人ひとりが地域に愛着を持ち地域住民として行動していくという意味を込めて 「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」という基本理念を掲げ、住民同士の支え合いに 必要な仕組みづくりや地域の交流の場づくり等、地域資源を活かした活動を実践してきました。

第4期計画はこの基本理念を引き継ぎ、地域共生社会の実現に向けて、地域での「つながり」や 「支え合い」をより深めることを目指します。

2 計画の体系

基本理念「みんな家族 地域の絆で支えあう とさしみず」のもと、地域福祉の充実を図るため の目標を「重点目標」とし、その「重点目標」を達成するために何をすべきかを定めた目標を「活 動目標 | とします。その「活動目標 | 達成のために住民や地域が主体となり取り組む具体的な活動 を「住民・地域の取り組み」とし、さらに社会福祉協議会や市(行政)が取り組むべき共助・公助 についても活動目標毎に記載しています。

重点目標及び活動目標についても、これまでの取り組みを一層深化させ、地域福祉のさらなる充 実を図るために第3期計画から引き継ぎ、施策を展開します。

これらの目標に加え、様々な課題に対し包括的に支援する相談体制の充実について、社会福祉協 議会と市(行政)の取り組みを記載しています。

住民・地域 自助・互助・共助 重点目標 活 本理 動 社会福祉協議会 共助 目 各種団体 念 行政 … 公助

各目標に対する取り組みのイメージ

各目標と住民・地域の取り組み一覧

重点 目標	活動目標	住民・地域の取り組み	頁		
ま地	100 15 11 12 7	介護予防・認知症予防の取り組みをしよう			
ち域	100 歳めざそう 健康づくり	楽しく食べて生活リズムをつくろう	13		
づで くつ		一日一回体を動かそう			
りな が	未来につなごう	地域の歴史や伝統を若者につなげよう(祭りや伝統行事)	1 -		
かる	伝統行事	地域の行事に参加しよう	15		
		地域の宝を発掘しよう			
	見つけて使おう 地域資源	空き地や休耕地を活用しよう	17		
		海・山等の産物を活かそう			
	S=	子どもや若者が高齢者と集える機会をつくろう			
	深めよう 世代間交流	集いの場をつくり継続させよう	19		
		男性が集う場所をつくろう			
ま安	すすめよう	移動手段の活用方法をみんなで工夫しよう			
ち心	生活(買い物・移動)の	地域の商店を活用しよう	22		
づして	協力	地域で買い物できる場所をつくろう			
り暮	すすめよう	健診を受けよう 勧めよう	0.4		
らせる	体の元気と心の元気	いまこそサロンを活性化させよう	24		
る		過去の自然災害を風化させないようにしよう			
	すすめよう 災害への備え	避難訓練について考え、参加しよう	26		
	火音への備え	自宅の地震対策を見直そう			
主莫	見守り・声かけ支えあう まちづくり	隣近所への見守り・声かけをしよう			
ま暮らず		う 子育て世帯への見守り・声かけをしよう			
づし		生活上気になる人を見つけたら専門機関へつなごう			
くりを支える		ゴミ出し困難者への協力をしよう			
る		受援力を高めよう~助けてと言える関係づくり~	31		
	広げよう	福祉協力員等とつながろう			
	ボランティア活動	ボランティアグループをつくろう	20		
		地域を越えた有償サービスのしくみをつくろう	32		
ま福		地域でリーダーの育成をしよう			
ち祉	育てよう	地域福祉の大切さを広めていこう	34		
づの く心	福祉を支える人材 	地域生活課題への理解を深めよう			
りを		地域行事へ参加を促そう			
育てる	充実させよう福祉教育	子ども民生委員の活動を広めよう	36		
る		体験学習を通して様々な立場の人への理解を深めよう			
ま若		地域の資源を活かした職業体験をしよう			
ちい	エルフミルナのサー	インターネット等で地域の情報を発信しよう	39		
づ人 くが	活かそう地域の魅力 	地域のつながりを活かした UI ターンの受け入れ体制をつくろう			
り住		空き家や休耕田を活用できるしくみをつくろう	40		
みたくなる		地域の中で集まり、話し合いができる場をつくろう			
\ \(\tau_1 \)	みんなでつくろう	若い人たちも相談しやすい地域の場をつくろう	41		
る	地域の未来	地域の後継者を育てよう			
		身近な人との信頼関係をつくろう	42		

第4章 基本施策

1 各目標と具体的な取り組み

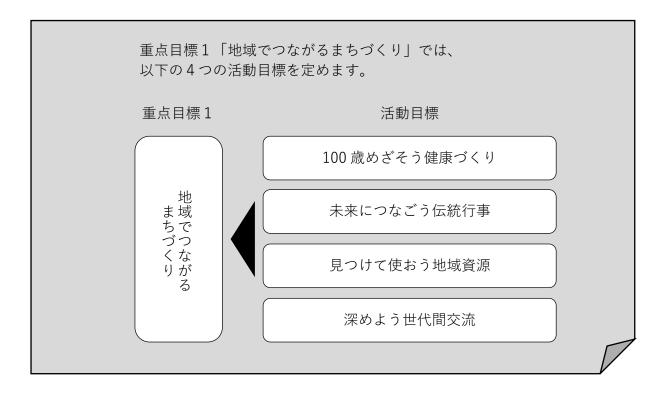


重点目標1 地域でつながるまちづくり

複雑化・多様化している生活課題を解決していくためには、地域住民の支え合いや助け合いが必要であり、地域住民同士のつながりや世代や分野を超えたつながりが欠かせません。

地域でのつながりを強めるためには、お祭り等の伝統行事に参加する等、子どもから高齢者まで世代を超えた交流を行うことにより地域の絆を深め、地域コミュニティの活性化を図って行くことが重要です。また、高齢化が進んでいる本市においては、高齢者がいきいきと生活していくために健康づくりを通して地域のつながりを強めることも重要です。

第3期計画で取り組んできたことを第4期計画においても継続して取り組むことで、地域でつながるまちづくりを推進します。



活動目標1 100歳めざそう健康づくり

本市の高齢化率は令和3年4月に50%を超え、今後さらに進んでいくことが推計されています。地域を元気にするには、高齢者が心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことができるよう、自ら健康づくりに取り組むとともに、豊富な知識や経験を活かして地域の中で生きがいを見い出し、社会に参加することで、介護予防や認知症予防につなげていくことが大切です。

住民・地域の取り組み

◆ 介護予防・認知症予防の取り組みをしよう

一人ひとりが自主的な介護予防・認知症予防に取り組みましょう。また、現在多くの地域で開催されているいきいきサロンや運動教室、その他の様々な集まりに参加したり、自分の好きなことや得意なことを披露する機会をつくる等、生きがいづくりにつなげていきましょう。

【例:みんなでラジオ体操やウォーキングをしよう。認知症等の講習会に参加しよう。】

◆ 楽しく食べて生活リズムをつくろう

一日の中で食事の時間が決まってくると、生活リズムも整ってきます。そのためにまず意識して楽しく食べるようにしましょう。食べる・動く・休むということが習慣づくよう、意識して規則正しい生活を行うことで、心身の健康維持につなげていきましょう。

【例:土佐清水市の魅力である旬の魚や野菜を料理しよう。食生活改善推進員と料理教室・ 栄養改善教室に参加しよう。】

◆ 一日一回体を動かそう

健康づくりには一人ひとりが意識を持って取り組むことが必要です。それぞれの方の状況 や生活に合わせた体の動かし方を考えましょう。一人で、または仲間同士で楽しく体を動か すようにしましょう。

【例:畑づくりを続けよう。テレビに合わせて体操しよう。】

- ◆ いきいきサロンや各種セミナー、研修会等を通じ、住民の介護予防や認知症予防への意 識向上に努めます。
- ◆ 住民の交流の場づくり、生きがいづくり、社会参加の促進等、地域の主体的な取り組みを 支援します。

市(行政)の役割

- ◆ 関係機関と連携し、地域住民が主体的に行う介護予防活動を推進します。
- ◆ 運動教室やいきいきサロンのボランティア、食生活改善推進員等、健康づくりの担い手 を育成します。
- ◆ 介護予防や認知症予防等、健康づくりを進める方法や取り組みについて周知・啓発に努めます。
- ◆ 健康づくり推進計画に基づき「誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくり」を推進します。

| 活動の様子



認知症研修会(老人クラブ)



みんなでもぶり(五目ずし)を楽しむ日 (加久見)



体操教室(下ノ段)



ウォーキング講習会(布)

活動目標2 未来につなごう伝統行事

地域福祉の取り組みの中で、伝統行事は世代を超えた交流の場となり、地域の絆を深める機会として地域コミュニティの維持活性化には欠かせないものです。過疎化や少子高齢化が進む中、持続可能な地域行事を目指して、地域の伝統を魅力的なものとして発信していくことや次世代の担い手を育成していくことが大切です。

住民・地域の取り組み。

◆ 地域の歴史や伝統を若者につなげよう(祭りや伝統行事)

地域に受け継がれる行事や料理等の風習は、それぞれに背景や意味があり、その地域の成り立ちに由来するものも多くあります。そんな伝統文化を次世代の担い手となる若者に伝えていくこと自体が地域活動に参加するきっかけになるとともに、伝統を未来へとつなげることにもなります。地域によっては祭りや地域行事に参加する方が減少し、行事の存続自体が危ぶまれることもありますが、地域住民一人ひとりができる範囲で関わっていきましょう。

【例:神社・寺社仏閣等の清掃等美化活動に参加しよう。祭りの手伝い・準備に参加しよう。】

◆ 地域の行事に参加しよう

祭りや盆踊り、草刈り・一斉清掃等、地域では様々な行事があります。地域によっては高齢化や人口減少に伴い、そのやり方自体も変わらざるを得ない面もありますが、これまで参加できなかった方も、まずは自分なりの方法で地域行事に参加してみましょう。地域のことや人を知る機会になるとともに、地域の姿を未来につなげることにもなります。

【例:地域の行事に関心を持ち、どんな行事があるのかを知ろう。地域活動に参加していない方が参加できる方法を考えよう。】

- ◆ 地域の歴史や伝統に根付く地域の良さ、住民が大切にしている思いを地域住民の間で共 有できるような場づくり等の活動を支援します。
- 「じぶんの町を良くするしくみ。」赤い羽根共同募金運動等の助成金について、その概要 や活用事例を周知し、伝統行事の継承に向けた取り組みを支援します。
- ◆ 地域の伝統行事や文化の紹介、行事への参加者募集を広報等で呼びかけます。
- 地域の伝統行事の復活を支援します。

市(行政)の役割

- ◆ 伝統行事や地域文化の継承や保存のための活動を支援します。
- ◆ 郷土芸能の掘り起こしや優れた郷土文化の伝承と新たな文化の吸収によって芽生える新 しい地域文化の創造を積極的に支援します。
- ◆ 市のホームページや SNS 等を利用して、地域の伝統行事や魅力を発信します。

活動の様子



ヘイチャン(貝ノ川)



秋祭り(下益野)



秋祭り(立石)



真念庵清掃(市野瀬)

活動目標3 見つけて使おう地域資源

自然豊かな本市には、海や山の産物等が豊富にあります。また、地域の中には人口減少や担い手の不足によって、空き家や休耕地等、使われなくなってしまったものも多くあります。 これらの地域資源に新たな価値を持たせ、地域のつながりづくりに活用することは地域の活性化につながります。

まずは、地域に何があるか、それを活用してどんなことができるか、どんなつながりをつくりだすことができるか、様々な視点から考えてみることが必要です。

今あるものを活用して生産活動を行い、地域の人々が生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めていきましょう。

住民・地域の取り組み

◆ 地域の宝を発掘しよう

地域資源は言わば「地域の宝」です。建物や土地の他、人や集まり等そこにある全てが宝となります。まず、地域に何があるのか、どんな人がいるのかを知る = 見つけることから始めましょう。

【例:地区住民の把握(名簿作り)をしよう。地域のことに関心を持とう。】

◆ 空き家や休耕地を活用しよう

地域で増えてきた空き家や休耕地も地域の宝です。空き家はいきいきサロンの会場としたり、市が運営する「空き家情報」に掲載し移住者向けに貸し出したり、休耕地は作ってくれる方に貸す等して有効活用しましょう。

【例:地域資源を活用した交流の機会を持とう。廃校を活用したシェアハウス等を考えよう。】

◆ 海・山等の産物を活かそう

なんといっても土佐清水市の宝と言えば、この豊かな自然です。この中で育まれた魚や野菜等の産物を活かしたつながりづくりについて考えてみましょう。いきいきサロン等の集まりでは、会食の食材として、手作りの野菜をおすそ分けする姿がよく見られます。自分で作った野菜が美味しく調理され、楽しい会食のきっかけとなれば、うれしいですよね。

【例:自然を壊さないよう心がけよう。地元で採れたものを売買する場所を構えよう。】

- ◆ 地域資源(人材、集まり、施設、特産物等)の情報収集・情報提供に努めます。
- ◆ 新たなつながりをつくり出せるよう、話し合いの場づくりや仕組みづくり等を支援して いきます。
- ◆ 各地域の取り組みについて広報等で、紹介、情報提供します。
- 「じぶんの町を良くするしくみ。」赤い羽根共同募金運動を推進するとともに、その活用 事例について周知し様々な地域活動を支援していきます。

市(行政)の役割

- ◆ 地域の耕作放棄地の防止や担い手対策等のため、集落営農を推進します。
- ◆ 休耕地へのヤブ椿の植栽等、休耕地の活用を進めます。
- ◆ 地域資源の有効活用について、情報提供をするとともに、地域の活動を支援します。
- ◆ 庁内各部署が連携して地域資源の有効活用を検討し、地域の活性化につなげます。

活動の様子



花壇整備(貝ノ川浦)



花壇整備 (清水ヶ丘)



休耕田のコスモス (立石)



公園の花壇整備(戎町)

活動目標4 深めよう世代間交流

かつては、各地域に集まれる場所や交流する機会が多様にありましたが、近年は、職場や 子どもを通したつながりに重きがおかれ、活動の軸は地縁的なものから、より社会的な関係 へと変化し、そのことにより地域に対する帰属意識が薄らいでいます。

それぞれの生活様式が変化する中で、同じ地域コミュニティの仲間同士が世代を超え気軽 に交流することが、地域の発展につながります。

地域で世代を超えて集まる事のできる場をつくることで、家に引きこもりがちな高齢者が 家族以外の社会とつながり、日常生活の支援や認知症予防等の介護予防にもつながります。

住民・地域の取り組み

◆ 子どもや若者が高齢者と集える機会をつくろう

子どもや若者と高齢者が集まると、子どもや若者からは元気と活力が、高齢者からは伝統文化や昔遊び等の「匠の技」、生活の知恵がお互いに交換されることとなります。また地域で世代を超えて交流することが子育て世代の若者への支援や、少なくなってきた地域の子どもたちが地域の中で育てられている、といった感覚を持つことにもつながります。

【例:地域食堂の取り組みを進めよう。野菜・果物等の育て方を話す機会をつくろう。】

◆ 集いの場をつくり継続させよう

市内には、地域によって世代を超えて行われる集いがあります。このような集いを他の地域でも広げ、継続させていきましょう。また、地域には様々な人がおり、年齢・性別・障害の有無を問わず参加できる集いについても考えていく必要があります。また一方で、世代内での集いや、同じような悩みを抱える方々が思いを話したり共有したりできる集いについても考えていきましょう。

【例:地域でのカフェ・居酒屋の取り組みを進めよう。そこに行けば誰かがいる場をつくろう。】

◆ 男性が集う場所をつくろう

市内のいきいきサロンや運動教室では、男性の参加が少ない現状があります。その一方で、 関係者の積極的な声かけにより参加につながる場合もあります。今ある集まりに参加する場 合には、新たに参加する方が気やすく入っていける環境づくりについても考えていきましょ う。

【例:趣味に応じた集いを考えよう。みんなが楽しめる場所について考えよう。】

- ◆ いきいきサロンや地域行事等を通じ世代間の交流を支援します。
- ◆ 性別・年齢・障害の有無等を問わず参加し交流できる場づくりを各関係機関と連携しな がら支援します。
- ◆ 各地域の取り組み等、先進的な事例を広報等で周知します。

市(行政)の役割

- ◆ 地域の世代間交流やふれあいの場づくりを支援します。
- ◆ 高齢者、子ども、障害者等すべての住民が気軽に相談・交流できる場(介護予防拠点、あ ったかふれあいセンター等)を充実します。
- ▸ 地域で行われる世代間交流イベント等を広報、ホームページ等で周知します。

活動の様子



さくら祭り (斧積)



避難訓練と交流会(栄町)



花見 (大浜)

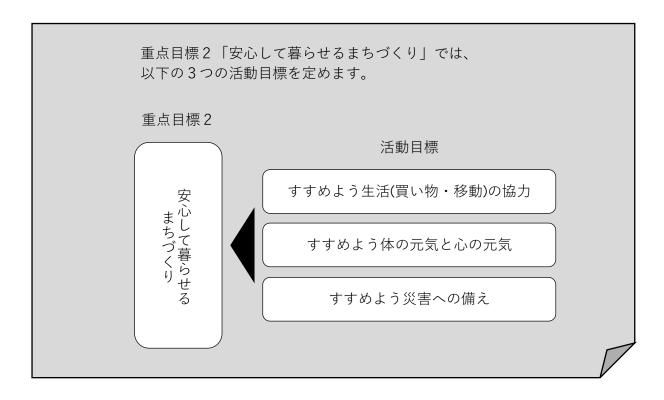


将棋教室(越)

重点目標2 安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化や過疎化が進行する中で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、 一人ひとりが健康意識を高め、心身ともに元気に日常生活を営むことは基本となりますが、 日常生活に必要な買い物や通院等の移動手段の確保が課題となっています。特に、中山間地 域等では商店の閉店や診療所の閉鎖があり、住民生活に深刻な影響を与えています。このよ うな中、移動手段や医療の確保等の住民の生活支援を充実させる必要があります。

また、南海トラフ地震が近い将来発生するといわれていることや、近年の異常気象による 豪雨災害等、災害の危険性は高まっています。いつ起こるかわからない災害に対し、まずは、 一人ひとりが「自分の身は自分で守る」という意識をもつとともに、住民、地域、行政が互い に手を取り、防災に対する取り組みを進める必要があります。



活動目標1 すすめよう生活(買い物・移動)の協力

少子高齢化や過疎化が進行する中で、多くの住民は日常生活に必要な買い物や通院等の移動手段の確保に大きな不安を抱えています。高齢者や障害者への外出支援の必要性はさらに高まっており、現状のデマンドバスを含めた複合的な対応での移動支援を検討する必要があります。

特に、中山間地域では人口減少が著しく、集落の維持・再生に向けた拠点づくりの推進も 大切です。

住民・地域の取り組み

◆ 移動手段の活用方法をみんなで工夫しよう

公共交通の使い方が分からなくて困っている人に対して何らかの手助けをしたり、声をかけ合って乗り合わせしたりと、今ある交通資源をみんなで協力して活用しながら、助け合い・ 支え合いによる移動支援のあり方について考えていきましょう。

【例:市の公共交通機関(バス、デマンド交通)をみんなで利用しよう。誘い合い・乗り合い で買い物に行ってみよう。】

◆ 地域の商店を活用しよう

地域にある商店は、生活に必要な商品があるとともに、人が集まりつながりが生まれる場所でもあります。つまり、商店という資源が新たなつながりという資源を生むのです。地域住民が地域にある商店を活用することはそれらの資源を守る事にもつながります。商店がない地域には移動販売が定期的に来るので活用しましょう。

【例:地域の商店で会ったら話そう。買い物バスで市内の商店を巡ろう。】

◆ 地域で買い物できる場所をつくろう

地域でのいきいきサロンや運動教室等の集いの場に合わせて、商店が品物を持参し、臨時店舗が開催されることがあります。普段集いに参加していない方にも声をかけ合い、商品を見て選ぶ、ということを楽しみましょう。

【例:いきいきサロン等の集いに業者を呼ぼう。】

- ◆ 買い物や移動手段等に困っている時に互いに声をかけ合える関係づくりを支援します。
- ◆ ケースに応じていきいきボランティア等の支援につなげます。
- ◆ 公共交通や移動販売についての情報収集に努め、周知を行います。

市(行政)の役割

- ◆ 住民の移動ニーズの把握に努めるとともに、よりよい公共交通のあり方を検討し、充実 させます。
- ▶ 公共交通について、効率的な運行形態を確立するとともに積極的な利用促進を図り利便 性の向上に努めます。
- 事業者や関係機関と連携し、中山間地域等の移動手段の確保を推進させます。

活動の様子



バスの乗り方教室(下浦)



デマンドバスの使い方講座(斧積)



サロンに商店がやってきた(船場)



サロンで生協を利用 (養老)

活動目標2 すすめよう体の元気と心の元気

住民が安心して暮らしていくためには、住民一人ひとりが健康意識を高め、自らの健康を守っていく環境づくりは必要です。また、一人ひとりの健康状態は、子どものころからの生活習慣の積み重ねによって大きく左右されます。そのため幼少期からの健康的な生活習慣づくりが重要です。

体の健康だけでなく、心の健康についても地域で相談に乗る等、ケアしていける支援体制 の整備やネットワークづくりを進めていく必要があります。

住民・地域の取り組み

◆ 健診を受けよう 勧めよう

健康づくりにおいて自分の健康状態の把握は必要不可欠です。そのために健康診断を定期 的に受けましょう。定期的に受診することは病気の早期発見につながります。隣近所同士で 声をかけ合う等、自分の周りの方にも健診を受けるよう勧めることで、一人でも多くの方が 健康診断を受けるようにしましょう。

【例:健康診断に行こう。様々な集いの時に声をかけ合おう。】

◆ いまこそサロンを活性化させよう

各地域で開催されているいきいきサロン等の集いは、地域の方が集まり体を動かしたり、話したりすることで参加者のつながりづくりに寄与しています。集いの中で互いに話すことは、自分の思いや時には悩み等を表せる場所でもあります。一方で、地域によっては新たな参加者が少なかったり、集いの場所まで行き難くなったりという現状もあります。参加への呼びかけや行ける場所での集い等、様々な方法で集いを活性化させていきましょう。

【例:身近なところにある空き家で集まろう。今ある集いに参加するよう声をかけ合おう。】

- ◆ 普段から声をかけ合えるつながりづくりを支援します。
- ◆ いきいきサロン等の集いにおいて、新規参加への呼びかけについての支援や、行き難くなった方とその原因の把握、それに対する支援の方法等を地域のみなさんと一緒に考えていきます。
- ◆ 気軽に相談できる窓口として社会福祉協議会・地域包括支援センターにおける相談体制 の充実に努めます。

市(行政)の役割

- ◆ 医療機関、介護サービス事業者等、関係機関と協力し、医療・介護体制の充実に努めます。
- ◆ 各種健(検)診、健康教室、健康相談、介護予防等の充実を図り、市民の健康づくりを推進します。
- ◆ こころの健康問題の正しい理解のための普及啓発活動を行い、関係機関との連携を深め、 ともに理解し助け合える地域を目指します。
- ◆ 地域包括ケアシステムを推進し、支援が必要な方が安心して生活できる環境を整備します。
- ◆ あったかふれあいセンター機能の充実と周知を図ります。
- ◆ 様々な困り事を包括的に受け止める相談体制の充実に努めます。

[活動

活動の様子



移動図書館カフェ(加久見)



空き家を活用したサロン (元町)

活動目標3 すすめよう災害への備え

本市は、平成13年に高知県西南部豪雨災害により甚大な被害を受ける等、過去に幾度となく台風や豪雨による風水害の被害を受けてきました。

近い将来起こるとされる南海トラフ地震等に備え、安心で安全な地域生活を続けるためには、住民一人ひとりの備えだけではなく、災害時要配慮者や特に非難する時に支援が必要な避難行動要支援者を把握し、日ごろから地域と行政や関係機関・団体が連携し、自助・互助・共助・公助と切れ目のない地域防災体制を構築する必要があります。いざという時のために、災害に備えた地域づくりが大切です。

住民・地域の取り組み

◆ 過去の自然災害を風化させないようにしよう

平成 23 年の東日本大震災から 10 年、平成 13 年の高知県西南部豪雨から 20 年が経過する中で、災害当初に比べ、防災への意識が薄らいではいないでしょうか。日本各地で地震や台風・豪雨に伴う風水害が起こり、大きな自然災害がいつどこで起こってもおかしくない状況の中、過去の自然災害を風化させず防災への意識を持っておくようにしましょう。

【例:過去の自然災害を振り返り、防災への意識を持とう。】

◆ 避難訓練について考え、参加しよう

各地域で避難訓練が行われていますが、地域によっては参加者が当初に比べ少なくなってきている地域もあります。災害はその種類が様々であり、いつ起こるかもわからないことから、地震や津波、土砂災害等、様々な場面を想定した避難訓練を重ねていくことはいざという時の動きにつながります。また、近所で避難が困難な方についてはその支援の方法を検討したりすることも必要です。地域の自主防災組織を中心としたネットワークを活用し、避難所運営訓練や炊き出し、防災学習等、避難訓練の方法を考え、実施していきましょう。また訓練の中で得られた情報をマップ等にまとめ、定期的に更新していくことが緊急時の情報共有に役立ちます。

【例:地震・津波の他、大雨やいろいろな時間帯を想定した避難訓練をやってみよう。自主 防災組織の動きを見直そう。】

◆ 自宅の地震対策を見直そう

ここ 30 年以内に高い確率で起こると言われている南海トラフ地震では震度 7 が予想されます。起震車で震度 7 の揺れを体験された方は口をそろえて「こんなに揺れるなら家具を固定しちょかないかん」と話します。減災に向けた取り組みとして住宅の耐震化や家具の固定は基本的なものであり、市の補助が受けられるものもあるので確認してみましょう。また、家具の固定等に困っている世帯があれば声をかけ合うようにしましょう。

【例:地域で起震車体験をしてみよう。耐震化・家具の固定化について話してみよう。】

- ◆ 平常時から見守り・声かけの取り組みを支援します。
- ◆ 災害時要配慮者を支援するネットワークづくりを支援します。
- ◆ 地域住民・関係機関と連携・協力しながら災害ボランティアセンターの機能充実に努め、 災害に備えます。

市(行政)の役割

- ◆ 地域防災力向上のための自主防災組織活動への支援や高齢者・障害者等の避難行動要支 援者個別避難計画作成等の避難支援対策を進めます。
- ◆ 市民一人ひとりが防災に関する知識や意識を高め、事前の備えや災害時に適切な行動が とれるよう、防災情報の提供や防災教育等を行います。
- ・ 避難所内の資機材の整備を行います。

活動の様子



防災・炊き出し訓練(幸町)



防災講習会(老人クラブ)



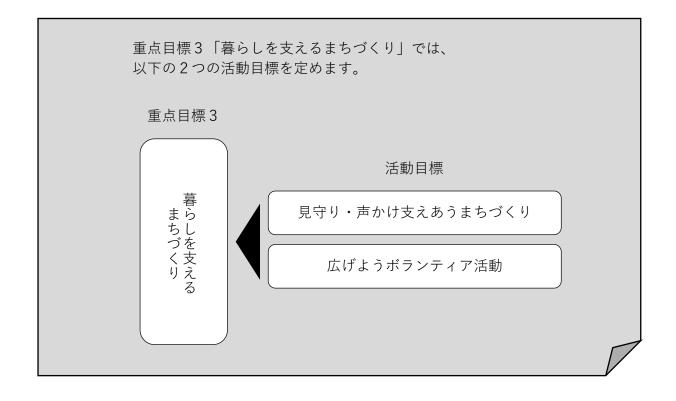
避難所運営訓練(越連合・幸町)



自主防災訓練(鍵掛)



誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、個人の努力や行政による公的なサービスだけでは十分ではなく、地域での支え合いや助け合いが必要です。課題を抱える方の中には、公的なサービスには至らないけれど少しの手助けが必要な方や、身近な人でないと気が付かないような手助けが必要な方がいます。そのような課題を把握し解決していくには、地域住民のつながりや、やさしい気づかいが必要です。



活動目標1 見守り・声かけ支えあうまちづくり

地域住民の中には、孤立や孤独への不安等を抱えている人が少なくありません。これまで、 多様化するニーズに対応するために、一人暮らし高齢者等の支援を必要とする方々の把握や 支援に努めてきた行政や民生委員・児童委員、福祉協力員等の活動に加え、近隣の地域住民 や民間事業者による見守りを推進してきました。

令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民同士が交流する機会の減少や県外にいる家族の帰省自粛等から、地域から孤立してしまう人に対しての見守りが一段と重要となっており、今後益々見守り体制の充実が求められます。

住民・地域の取り組み

◆ 隣近所への見守り・声かけをしよう

みなさんの隣近所にはどのような方がいますか。最近元気がない等、変わった様子はないでしょうか。どう声をかけたらいいかわからなくても大丈夫、まずは挨拶からはじめてみましょう。一日一回の挨拶が続けば自然とつながりが生まれます。また、地域活動として「見守り隊」を行う地区も増えてきています。気にかけてくれる人がいることはうれしいものです。このうれしい気持ちをつなげていきましょう。

【例:地域でラジオ体操をして顔を合わせる機会をつくろう。回覧板を手渡ししよう。】

◆ 子育て世帯への見守り・声かけをしよう

地域の中に子育てしている世帯はありますか。子どもは地域全体で見守り育んでいくことで、地域に関心を持っていきます。また子育てされている親のみなさんも、地域の子育てのベテランの方々が相談に乗ってくれると、安心につながる部分もあるのではないでしょうか。また、ベテランのみなさんも子どもから元気をもらえることで、活力ある生活につながります。

【例:挨拶から始めよう。集いの場に子育て世帯の方も呼んでみよう。】

◆ 生活上気になる人を見つけたら専門機関へつなごう

普段から挨拶したり話したりする中で、例えば経済的な問題で生活に困っている、ゴミ屋 敷になっているのではないか等、様々な問題から生きづらさを抱えている方を知った場合は、 一人で抱え込まず、社会福祉協議会や市役所へ相談しましょう。

【例:周りに困った方がいないか気にかけよう。】

- 各種事業を通じ、地域の見守り等、支え合い活動に対する理解と関心を深めます。
- ◆ 住民相互の助け合い・支え合い体制の構築を推進します。
- ◆ 各地域の取り組みについて広報等を活用し、紹介・情報提供します。
- ◆ 住民が地域で生活していく上での課題について、地域住民・各関係機関と連携し、発見・ 相談・支援につながる協力体制の整備・充実に取り組みます。

市(行政)の役割

- ◆ 民生委員・児童委員や社会福祉協議会、あったかふれあいセンターと連携して、地域の見 守り体制の充実に努めます。
- ▶ 各種見守り事業の充実を図り、子どもや高齢者等の見守りを進めます。
- ◆ 多様化する地域課題に対応するため、相談体制の充実を図ります。
- ◆ ひきこもり・ニート等、潜在的な要支援者の把握に努め、支援体制を構築し、自立につな げていきます。
- あったかふれあいセンター機能の充実と周知を図ります。

活動の様子



見守り兼ねた配食サービス(東谷)



ゴミ出しボランティア(高校生)



見守り兼ねた広報配達(下川口郷)



福祉協力員情報交換会(竜串)

活動目標2 広げようボランティア活動

住民一人ひとりが抱える生活課題や必要とする支援が複雑化・多様化している現在、地域 住民や地域の多様な主体が「我が事」として、人と人とのつながりをもって地域の生活を支 え合うボランティア活動が求められています。

行政や社会福祉協議会では、住民がボランティア活動に積極的に参加できるよう、今あるニーズを把握し、情報発信を行うことで、支援ができる方と支援が必要な方をつなぐ仕組みをより充実させる必要があります。また、住民にとってボランティア活動が「やりがいがある」取り組みとなるよう推進していきます。

住民・地域の取り組み

◆ ゴミ出し困難者への協力をしよう

みなさんの近所には、高齢や障害等、何らかの理由でゴミ出しが難しい方はいませんか。 もし困っている方がいたら自分のゴミを出すついでに「持っていこうかねー」等と声をかけ ましょう。また、地域によっては有志によるゴミステーションの改良により時間を早めて出 すことを可能としている地域もあります。各自の状態に合わせた支援の輪を広めましょう。

【例:「ついでやけんゴミ出すで一」と声をかけてみよう。ゴミステーションを改良しよう。】

◆ 受援力を高めよう~助けてと言える関係づくり~

アンケートや座談会等で寄せられた意見の中で、ボランティア活動について「言われたらする」「連絡があれば手伝う」という声が多く寄せられました。一方で「助けて」と発信することはなかなか難しいことです。助けを求め、助けを受ける心構えや能力を「受援力」と言います。その受援力を高める、つまりは困りごとを自ら発信し支援を受け入れる力をつけることも支え合い・助け合いにつながります。みなさんの周りには自分の困りごとを伝えられる人がいますか。まずは自分が信頼できる方に頼むことから始めてみましょう。

【例:一人で頑張りすぎず、時には頼んでみよう。】

◆ 福祉協力員等とつながろう

地域には、民生委員・児童委員に加え、地域のアンテナ役として生活の中での見守り・声かけを中心に活動してくれている福祉協力員がいます。また、地域にはいきいきボランティアや認知症サポーター等の様々なボランティアがいるので、普段からつながっておきましょう。地域によっては、特定の方に様々な役がついていたり、福祉協力員の高齢化等により、新たな担い手が必要です。社会福祉協議会ではボランティア研修会も定期的に開催していますので、声をかけ合って参加してみましょう。

【例:地域の福祉協力員やいきいきボランティアに登録しよう。】

♦ ボランティアグループをつくろう

毎週ボランティアが必要な方がいるとして、一人で支援するとしたらどうでしょう、負担を大きく感じてしまうことがないでしょうか。例えばそれを四人で分けるとしたら、一人ひとりの頻度は月1回になります。また、仲間がいるということはボランティア活動をするうえでも励みになります。一人ひとりの行動から、その輪を地域全体へ広げていきましょう。

【例:職場の人にボランティア活動を勧めてみよう。互いに声をかけ合いボランティアを組織化しよう。】

◆ 地域を越えた有償サービスのしくみをつくろう

高齢化等による様々な活動の担い手不足が進んでいる地域があり、今後は地域を越えた支え合いのしくみを考えていく必要があります。そのような中で活動される方の中には無償だからこそボランティアに取り組むという方もおられます。一方で、有償によるサービスがあることで頼む方も頼みやすい、というメリットもあります。「困ったな」を「ありがとう」にする方法を考えていきましょう。

【例:学生の時から福祉アルバイトとして有償サービスに触れよう。有償サービスのしくみづくりを考えよう。】

社会福祉協議会の役割

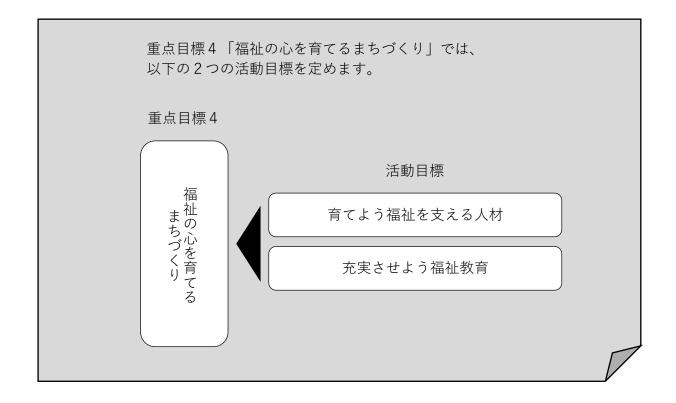
- ◆ ボランティア研修会等で住民のボランティア活動に対する理解と関心を深めます。
- ◆ ゴミステーションの改良事例を広報等で周知し、取り組みの拡大をめざします。
- ◆ 様々なニーズに対応できるボランティア人材の育成を図ります。
- ◆ 助けてと発信する側の研修会について検討していきます。
- ◆ 地域や関係機関とのネットワーク強化に努め、ボランティアセンターとしての機能向上 を図ります。

市(行政)の役割

- ◆ ボランティア活動が盛んになるよう普及・啓発を行います。
- ◆ 社会福祉協議会、地域の自治会、あったかふれあいセンター、非営利活動法人等各種団体 と連携し、地域での生活課題の把握に努め、支援に取り組みます。
- ◆ 地域住民等との連携・協力のもと、地域での見守りや支え合い活動を推進します。
- ◆ 社会福祉協議会等と連携し、ボランティア活動ができる方と支援が必要な方、双方の情報を把握し、支援する体制を整備します。

重点目標4 福祉の心を育てるまちづくり

福祉とは、すべての人が自立するために、尊厳を守りつつみんなで支援することです。自分のしあわせだけではなく、みんなのしあわせをともに考え、住民一人ひとりが地域の中において生活課題に気づき、解決に向けて実践していくことが大切です。様々な活動を通して、住民一人ひとりが優しさや思いやりを持ち、相手の立場に立って考えることのできる「福祉の心を育てるまち」を目指します。



活動目標1 育てよう福祉を支える人材

少子高齢化や核家族化が進行していく中で、家族だけではなく地域で支え合うことが求められています。

現在、地域では福祉の担い手が固定化・高齢化しており、今後も福祉活動を継続させていくためには、地域の中で支え合いに取り組む人材を発掘して、育成することが必要です。行政や関係団体は、住民が興味や関心を持って地域福祉活動へ参加できるように、学びの場を提供し地域福祉に対する意識の向上を目指します。

住民・地域の取り組み

◆ 地域でリーダーの育成をしよう

地域で行われている行事や日頃の活動のリーダーにも高齢化の波が来ており、地域の中で新たなリーダーが求められています。リーダーといってもその方一人で背負うのではなく、周りの仲間も一緒に物事を考えていけるような体制づくりが必要です。地域の行事や活動について新たに参加してくれるよう呼びかけたりする等、参加を促し、一緒に活動することで徐々に地域への関りを増やせるよう取り組みましょう。

【例:一人に呼びかけるのではなく、何人かのグループ単位で呼びかけよう。仲間同士声を かけ合って地域の行事や活動に参加しよう。】

◆ 地域福祉の大切さを広めていこう

地域福祉とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう地域住民や行政、 社会福祉協議会、関係機関等が相互に協力して地域の課題解決に取り組む考え方です。地域 のことに関心を持ち、自分でできること、仲間とともにできること、地域としてできること を考えていくことが、地域福祉を広めていくことにつながります。そういった機会になるべ く参加し、みんなで地域福祉について考えていきましょう。

【例:地域福祉計画住民座談会に参加しよう。子ども民生委員活動を広めよう。】

◆ 地域生活課題への理解を深めよう

地域で生活していく上においては、LGBTQという性的マイノリティも含めた人権、障害、認知症、経済的な問題に伴う生活困窮、ひきこもり、8050問題等により課題を抱えている方がいるというケースも少なくありません。また、それらの課題は複雑に絡み合い、多様化する傾向にあります。そのような課題解決に向けて必要なことは、相互の理解です。体験学習や各種研修等を通じ、理解を深めていきましょう。

【例:体験学習や各種研修・講演会等に参加しよう。】

社会福祉協議会の役割

- ◆ 各種研修会やセミナーを通じ、地域福祉への理解・関心を深めます。
- ◆ 各種事業を通じ、地域福祉を支える人材の育成に努めるとともに、地域福祉の大切さを 広めていきます。

市(行政)の役割

- ◆ 地域のボランティアや福祉の担い手を育成するため支援をします。
- ◆ 住民の主体的な地域福祉活動への取り組みを進め、支え合いや助け合いができる地域づ くりを推進します。
- ◆ 成年後見制度(※)の普及・啓発に努めます。
- ◆ ボランティア活動の場等の情報提供等を行い、自発的に活動しやすい環境整備に努めま す。
- ◆ 民生委員・児童委員の活動を支援します。
- (※) 成年後見制度とは、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないよ うに家庭裁判所に申立てをし、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

活動の様子



座談会(中浜)



座談会(緑ヶ丘)



認知症サポーター養成講座(清水高校)



家族介護教室(養老)

活動目標2 充実させよう福祉教育

誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める上で、根幹を支えるのは「人」であり、一人ひとりが福祉に関心を持つことが大切です。福祉に対する考え方は人それぞれ異なるかもしれませんが、身近な課題に対して自分ができることは何か、こんな取り組みが必要ではないか等と考えることや、課題に気づくことから地域福祉は始まります。そのきっかけとして、学校や研修会等、様々な啓発の場を持つとともに、地域の中でも声をかけ合い、福祉の心を育てる取り組みを進めていきましょう。

住民・地域の取り組み

◆ 地域行事へ参加を促そう

みなさんが住む地域にはどのような行事や活動があるでしょうか。地域行事に参加するということは、地域の「人」や「歴史」を知ることにつながり、その文化を未来につないでいくことにつながります。お互いに声をかけ合い様々な地域の行事や活動に参加してみましょう。

【例:いきいきサロンに参加してみよう。一斉清掃や祭りに参加してみよう。】

◆ 子ども民生委員の活動を広めよう

本市の子ども民生委員の活動は平成 24 年度の下川口小学校から始まり、令和 3 年度現在、下ノ加江小学校も加えた 2 校で実施されています。地域の高齢者の自宅訪問を行うことで、訪問先の高齢者の方は元気や活力につながり、子どもたちはその喜んだ顔を見ながら、地域とのつながりを実感する機会になっています。また、その活動の中で地域の民生委員・児童委員とつながり、地域福祉を学ぶ機会にもなっています。この活動を市内各地で広め、地域福祉の推進につなげていきましょう。

【例:子ども民生委員の活動を知ろう。地域を回る際にあいさつ等、声かけをしよう。】

◆ 体験学習を通して様々な立場の人への理解を深めよう

市内では、学校や様々な場所で高齢者や障害のある方との交流や体験学習の機会があります。お互いに理解を深め、ともに学び考える地域をつくっていきましょう。

【例:体験学習や各種研修・講演会等に参加しよう。】

社会福祉協議会の役割

- ◆ 市内小中高等学校を社会福祉活動推進校として指定し、福祉に関する学習への支援を行 うとともに、各校の活動を広報等で周知します。
- ◆ 各種事業を通じ、地域に暮らすみなさんがともに生き、ともに学び、ともに育つ環境づく りを、一緒に考えていきます。

市(行政)の役割

- ◆ 福祉について理解を深める取り組みを支援します。
- ◆ 学校において生命を大切にする心や他人を思いやる心等を学ぶ道徳教育や福祉教育の充 実に努めます。
- ▶ 研修会や学習会、推進講座等を地域・団体等で実施するとともに、自主的な研修活動を支 援し広く啓発活動に努めます。

活動の様子



子ども民生委員(下ノ加江小)



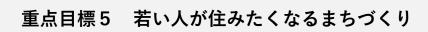
車いす体験(清水小)



子ども民生委員(下川口小)



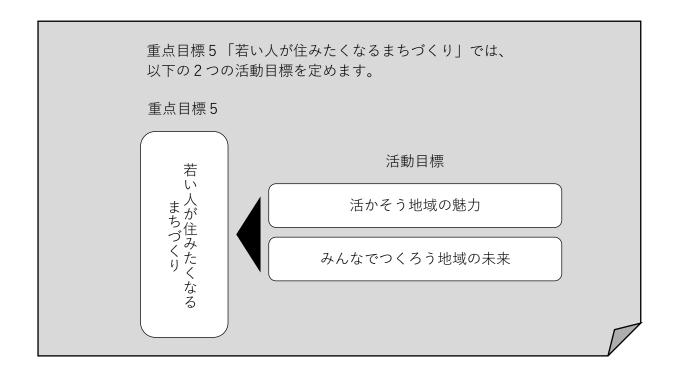
障害者の交流 (ハッピー会)



地域福祉の充実や地域の活性化、また、地域そのものの存続について考えるとき、人口減少への対策は避けて通れないものです。アンケートや座談会においても、地域の課題として挙げられたもののうち、「高齢化」「子どもが少ない」「店が少ない」「若者が少ない」という人口減少や少子高齢化に起因するものが上位を占めていました。

このような厳しい状況の中、人口減少が引き起こす課題を市民と共有することを目的に、 市では「土佐清水市人口ビジョン」を策定するとともに、その課題を克服するための具体的 な事業計画である「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて策定し、現在は第 2期総合戦略のもと課題解決に向け取り組みを行っています。

地域の危機的な状況に際し、私たちはどのようなことができるのでしょうか。これから、 人口減少が進み、地域コミュニティの運営が厳しくなる中、どのように持続可能な地域をつ くっていくか、地域の未来を担う若者たちとともに考えていきましょう。



活動目標1 活かそう地域の魅力

アンケートや座談会において、本市の魅力として豊かな自然や人のあたたかさ等があげられました。これら本市ならではの魅力を活かして、新たな人の流れをつくり、地域を盛り上げる取り組みを行いましょう。

そして、地域にある資源を活かして、UIターン希望者の受け入れができるよう、誰にとっても住みやすい地域になるように地域づくりを一人ひとりが考え進めましょう。

また、今住んでいる人たちもずっと住み慣れた地域で生活が営めるよう、地域や各産業分野においても担い手の確保や育成を進める必要があります。

住民・地域の取り組み

◆ 地域の資源を活かした職業体験をしよう

子どもの頃から地域や学校で仕事に触れる機会をつくることや、UI ターン希望者等のインターンシップの受け入れを行うことは、新たな担い手の確保につながります。メジカ漁や一本釣り、米づくり等の体験学習が小学校で行われていたり、地域の集いでのボランティア体験等が後の就労につながる場合もあります。本市の様々な資源を活かした職業体験が、産業の担い手確保や就労への支援等、新たな可能性となり、本市での暮らしにつながるよう、みんなで考えていきましょう。

【例:地域の資源を知ろう。何ができるか話し合おう。】

◆ インターネット等で地域の情報を発信しよう

SNS 等の普及により、情報発信は個人でも容易に行うことができるようになっています。 地域の活動や行事を発信することは新たな参加者を増やすことにもつながります。また、市 外に住む方や企業に対して本市をアピールすることにもつながります。インターネットを通 じて活動資金を募る方法も生まれてきています。みなさんのそれぞれの視点で発信すること で本市の「宝」の持つ魅力をさらに引き出すことにもつながるのではないでしょうか。

【例:地域の「宝」を見つけよう。地域の活動や行事を発信してみよう。】

◆ 地域のつながりを活かした UI ターンの受け入れ体制をつくろう

本市の「宝」と言えば、豊かな自然と、地域の人々のあたたかさとつながりの強さです。UI ターンで移住して来られる方も、地域で受け入れる方も最初は不安に思うことがあるでしょう。お互いが少しでも安心して暮らすためには相互の理解が必要です。そのためには挨拶や声かけをお互いが意識して行いましょう。

【例:地域の新たな住民として紹介の機会をつくろう。地域の行事や活動を知ってもらい参加を呼びかけよう。】

◆ 空き家や休耕田を活用できるしくみをつくろう

みなさんが住む地域でも空き家や休耕田が増えていると感じることがあるかもしれません。そのような空き家や休耕田を活用することでつながりづくりについて考えてみましょう。 地域によってはいきいきサロンを空き家で開催しています。また、市ではホームページに空き家情報を掲載し、移住者に向けた住まいの情報を提供しています。そのように空き家や休耕田の活用方法を一緒に考え発信してみましょう。

【例:空き家を使って集いの場をつくってみよう。休耕田を使った農福連携の取り組みを考えてみよう。】

社会福祉協議会の役割

- ◆ 就労支援に向け、地域の集いや事業者と連携し取り組んでいきます。
- ◆ SNS の活用に向けた勉強会等を検討していきます。
- ◆ 地域の魅力や特色ある活動について情報収集し、広報等で周知します。
- ◆ 移住や転入で新たに地域に来られた方も一緒に、地域の助け合い・支え合いに参加できる体制づくりを支援します。

市(行政)の役割

- ◆ 子どものときからの職業体験やインターンシップの受け入れ等、土佐清水市での仕事を 体験できる環境整備を各産業分野と連携し、推進します。
- ◆ 市のホームページやSNS等を利用し、地域の情報を発信します。
- ◆ 県外で行われる移住等のフェアに参加し、土佐清水市をPRします。
- ◆ 市のホームページにある「空き家情報」を充実させ、新たな移住者等を地域に呼び込みます。
- ◆ 移住相談員を配置し、移住に関する総合的な相談に対応し、移住後も交流会等を開催することで、定住へのフォローアップを進めます。
- ◆ 移住サポーター等地域の相談者を増やし、安心して定住できる環境を整備します。
- ◆ ジオパーク推進協議会と連携し、地域の魅力づくりを推進します。

活動目標2 みんなでつくろう地域の未来

地域の人口が減る中で、様々な課題へ対応するためには、「みんなのまちづくり」をさらに 進めていく必要があります。

自分たちの暮らしている地域が、誰にとっても住みやすい地域になるように、子ども、高齢者、障害者、全ての人々がそれぞれ役割と居場所を持ち、支え合いながら暮らせる地域を自分たちで考え作り上げていく「みんなのまちづくり」を進めていきましょう。

住民・地域の取り組み

◆ 地域の中で集まり、話し合いができる場をつくろう

地域の未来を決めるのは、地域に住む私たち自身です。少子高齢化が進む中で地域の担い 手の固定化・高齢化は大きな課題であり、地域によっては会合に若者の参加が見られない場 合もあります。地域のことを話し合う場になるべくみなさんが参加し、地域の良さを伝えた り、自分たちの地域のこれからについて意見を出し合い、みなさんで話し合える場にしてい きましょう。

【例:地域の会合や集まりに参加しよう。似たような思いを持つ人と集まって話してみよう。】

◆ 若い人たちも相談しやすい地域の場をつくろう

若い世代にとっては、時間がないとの理由から地域の行事や活動に参加する割合が低いことがアンケートから読み取れます。一方で、地域の活動や行事に参加することで気持ちのリフレッシュにつながったり、新たなつながりが生まれ、相談しようという関係や環境ができるのではないでしょうか。既に活動に携わっている方も、なるべく情報を発信し、多くの方が関われる環境づくりを行いましょう。

【例:地域での活動・行事に参加し関係を深めていこう。そこに行けば誰かがいてくれる場所をつくろう。】

◆ 地域の後継者を育てよう

地域活動のリーダーや担い手となる人材は固定化・高齢化しており、地域の文化を未来につないでいくためには、若い世代へ伝えていくことが必要です。すぐに後継者を決め、一人の方にすべてを伝えていくことは困難ですが、幅広く参加を呼びかけ、グループでの参加等という方法も考えてみましょう。踊りや舟歌等、地域ごとに異なる文化は一旦途絶えてしまうと再生することは困難です。若い世代の考え方も取り入れながら、地域の文化を未来につなげていけるよう取り組んでいきましょう。

【例:盆踊りや祭りの練習に若い世代にも参加を呼びかけよう。仕事を退職して帰郷した方に地域活動への参加を呼びかけよう。】

◆ 身近な人との信頼関係をつくろう

みなさんが話し合ったり相談したりする上で、人となりがよくわからない人に対して心を 開くことは困難でしょう。やはりそのような時には信頼関係があることが前提となってきま す。お互いを理解し合うために、様々な場面で普段からつながりながら信頼関係を築いてい きましょう。

【例:会合や集いの場等で自分の思いを表現してみよう。】

社会福祉協議会の役割

- ◆ 地域の話し合いの場づくりを支援します。
- ◆ 相談しやすい環境づくりを地域とともに進めます。

市(行政)の役割

- ◆ 研修等を通して、地域のリーダーとなる担い手や創造性豊かな起業者を育成します。
- ◆ 市民との情報共有を図り、住民座談会の開催や若者をはじめ地域住民が取り組む地域振 興事業を応援することで、住民主体となるまちづくりを進めます。

| 活動の様子



盆踊りの練習(下益野)

2 包括的支援体制の構築に向けた取り組み

現在、相談者の困りごとについては、各相談窓口でその都度対応しています。そのため、相談内容と関連して他の制度による支援が必要な状況を把握した際の連携については、支援に時間を要するケースがみられます。また、相談内容の背景にある根本的な要因について、把握できず課題の解決に時間を要するケースもあります。

今後は、複数の困りごとを抱える方を連携して支援する庁内や関係機関との連携体制の確立、充実が必要です。また、相談内容の背景にある根本的な要因や生活環境、本人だけではなく家族も含めた包括的な課題を把握し、解決につなげるための職員の資質向上や、課題解決力の向上に取り組みます。

アンケートによると、生活の中の困りごとの相談先として「家族や親族、友人やご近所」 (65.9%) 等身近な人を選ぶ回答が多くみられます。また、公的機関・専門機関・事業所等の中では「市役所」(45.2%)、「地域包括支援センター」(16.9%)、「医療機関や介護施設」(13.4%)など、相談内容に応じて相談先を選んでいる方が多いとみられます。その一方で、「相談するところが分からない」(9.6%) が少なからずみられることから、困りごとは遠慮なく相談すること、身近に相談相手がいることを啓発していく必要があります。多くの市民は、内容に応じて相談先を選んでいるとみられますが、身近な地域の民生委員・児童委員等に相談することができること、そこから必要な支援につながることを知っていただくために、情報発信に取り組みます。

社会福祉協議会の取り組み

- ◆ 地域の中での困りごとの把握、窓口での相談対応を行い、必要な支援につなげます。
- ◆ 関係機関からの相談を受け、対象者の情報収集を行い、必要な支援(福祉サービス・就 労・住居等)の調整を進めます。

市(行政)の取り組み

- ◆ 各相談窓口において、相談者の困りごと、その背景を的確に把握し、必要な支援につなげます。
- ◆ 相談内容に対応できるよう、庁内各課、関係機関等との事例情報の共有化、支援方法の検 討等を行い、連携体制の充実を図ります。
- ◆ あったかふれあいセンター機能の充実と周知を図ります。
- ◆ 多様な相談先が整備されていることを周知、情報発信します。

土佐清水市再犯防止推進計画

再犯防止推進計画とは

平成28年12月、再犯防止を進めるための新しい法律として「再犯の防止等の推進に関する法律」(以下、「再犯防止推進法」という。)が成立しました。【再犯防止推進計画】は、この再犯防止推進法に基づき、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を図るため、平成30年度から令和4年度まで5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画です。高知県においても令和元年度から令和5年度までを計画期間とする【高知県再犯防止推進計画】を策定し、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を支援することで、県民の誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。本市でも安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止推進法第8条第1項に基づき、この項目を【土佐清水市再犯防止推進計画】として位置付け、以下の再犯防止施策の推進に取り組みます。

計画策定の趣旨

犯罪や非行をした人は、生活困窮や高齢、障害等、様々な生きづらさを抱えている人が少なくなく、安定した仕事や住居を確保できないこと等により、社会復帰が困難な状況にあります。また、地域社会に戻っても、必要な支援を受けられずに孤立し、再犯に至ってしまうことがあります。犯罪や非行をした人の社会復帰を、関係機関が協力連携して支援するとともに地域の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させないことで、再犯の防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ります。

住民・地域の取り組み

- ◆ 近所の人と困ったことを相談し合える関係を築きます。
- ◆ 地域の中で課題を抱えた人が孤立しないよう、日頃から見守りや交流といった活動を進め、地域活動の中で気軽に相談できる機会をつくります。
- ◆ 多様化する犯罪を地域で防ぐため、防犯活動に積極的に参加します。

福祉サービス提供事業者の取り組み

- ◆ 地域の一員として、日常的に声かけや見守りを通して、防犯意識の向上に努めます。
- ◆ 自立への支援に向けた相談業務の充実や連携を図ります。

社会福祉協議会の取り組み

- ◆ 民生委員・児童委員等と連携をとりながら情報収集や個別ケースへの対応に努めます。
- ◆ 関係機関等からの相談を受け、対象者の情報収集を行い、必要な支援(福祉サービス・就 労・住居等)の調整を進めます。

市(行政)の取り組み

◆ 更生保護ボランティアの活動支援

地域における更生保護の拠点である、更生保護サポートセンター渭南の運営支援を通じ、 保護司や保護司会、更生保護女性会等の更生保護関係の支援者・団体が行う活動等を支援し ます。また、次世代に活動がつなげられるよう、保護司適任者確保等の人材の発掘・育成を 支援するとともに、公共施設等の活用により保護司が自宅以外で面接できる場所の確保につ いて支援します。

◆ DV 等の被害に遭っている事案への対応

DV(配偶者当による暴力)や児童虐待の事例があれば、高知県女性相談支援センターや幡多児童相談所、要保護児童対策地域協議会と連携しながら迅速かつ適正に対応します。

◆ 再犯防止等に関する広報・啓発活動の推進

犯罪や非行の防止と、犯罪をした人等の立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間 (7月)」等において広報・啓発を実施し、再犯防止に関する地域での理解を促進します。

◆ 関係機関・団体等との連携強化

犯罪や非行をした人等が地域において必要な支援を受けられるよう、刑事司法関係機関(高知保護観察所、法務少年支援センターこうち、コレワーク四国等)や保健医療・福祉関係機関、各種団体等との連携強化を図っていきます。

◇◆関係機関・団体について◇◆

名称	所在地	電話番号
コレワーク四国 (高松矯正管区 矯正就労支援情報センター	香川県高松市丸の内 1-1 高松法務合同庁舎地下 1 階	0120-29-5089
法務少年支援センターこうち (高知少年鑑別所)	高知市塩田町 19-13	088-872-9330
高知保護観察所	高知市丸ノ内1丁目4-1 高知法務総合庁舎2階	088-873-5118
更生保護サポートセンター渭南	土佐清水市浜町 6-22	0880-87-9555 月・水・金 10:00~12:00 13:00~16:00
更生保護女性会	土佐清水市戎町 2-10	0880-82-2028

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

「計画をつくっただけで終わらせない」ために、住民参加と住民意見を反映させることを基本に、住民自らが取り組める計画をつくることができました。この計画は作ることが目的ではなく、地域に暮らすみなさんとともに実践してはじめて意味を持つものです。住民、行政、社会福祉協議会の他、地域福祉に関わるあらゆる団体、機関と協働し、計画を推進します。

地区別目標の設定

令和3年7月から11月にかけて各地で住民座談会を開催し、第3期地域福祉計画期間の取り組みを振り返った上で、改めてこれからの目標と取り組みを設定しました。それらの取り組みについて実践できるよう各地域にはたらきかけるとともに、実践された事例を様々な場面で周知・情報提供することで広げていきます。

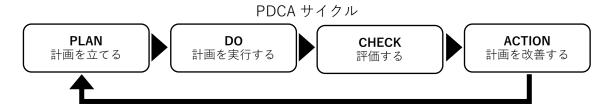
行政の関係部局との連携

地域福祉の課題は、福祉分野を始め、防災、交通、教育、地域の活性化等、様々な分野にわたり、総合的かつ横断的な取り組みが求められることから、行政の関係各課が情報を共有し、 連携することで、施策を推進していかなければなりません。

2 計画の進捗状況の把握と評価

この計画では、地域の課題に対する取り組みを示しており、その課題は福祉にとどまらず、安心・安全、防災や地域の活性化等、広範囲にわたっています。そのため、計画にもとづく施策の推進にあたり、住民や関係機関・団体の代表者を中心として構成する「土佐清水市地域福祉計画推進協議会」を設置し、PDCAサイクルによりそれぞれの施策の結果について評価を行い、計画の進捗状況の確認、事業内容について意見を聞くこととします。

また、推進協議会の結果については、ホームページ等を通じて広く住民に周知をすること とします。

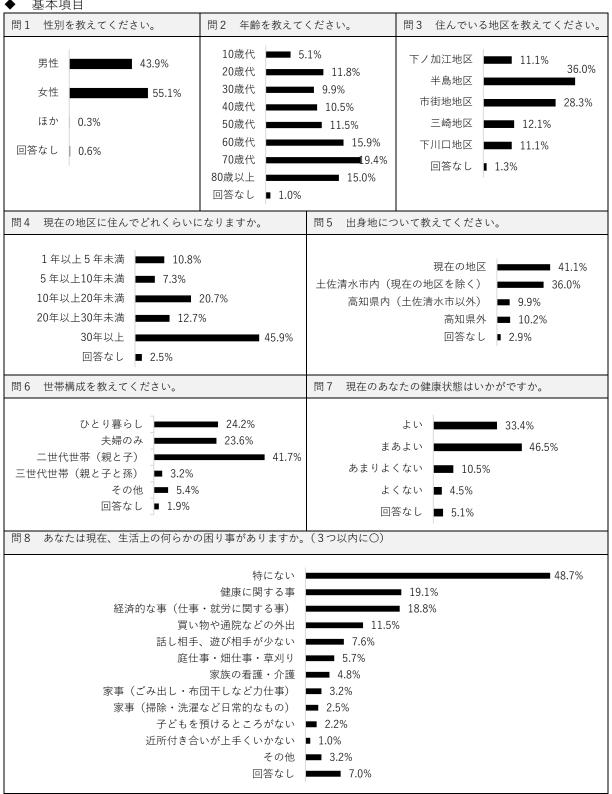


アンケート調査結果

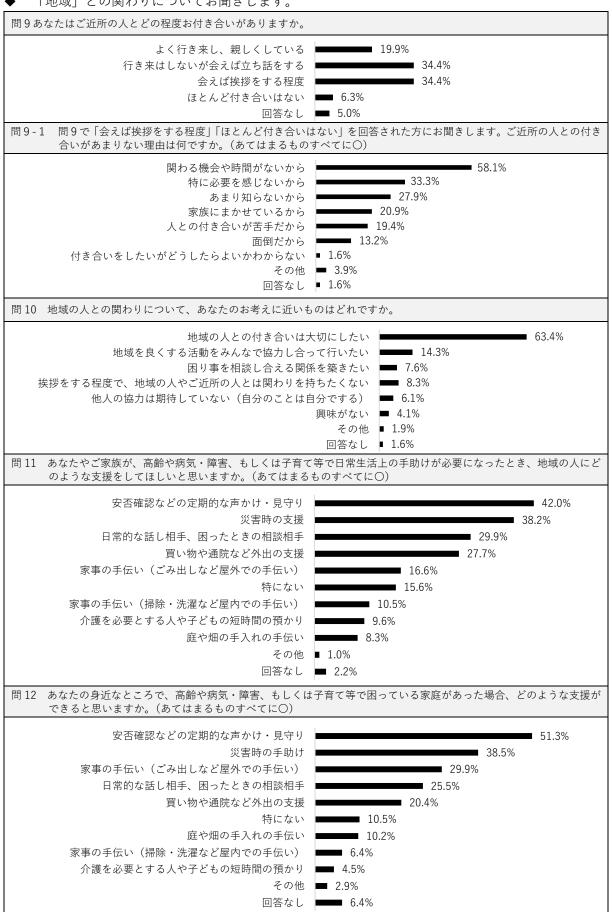
調査概要

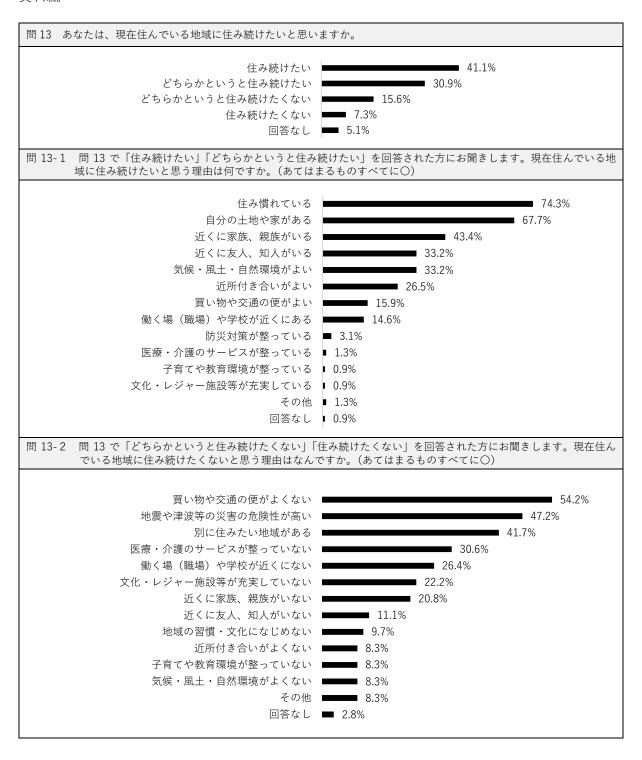
調査対象	土佐清水市内在住者 750 人	調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和3年4月28日~令和3年5月20日	回収結果	314件 (41.9%)

◆ 基本項目

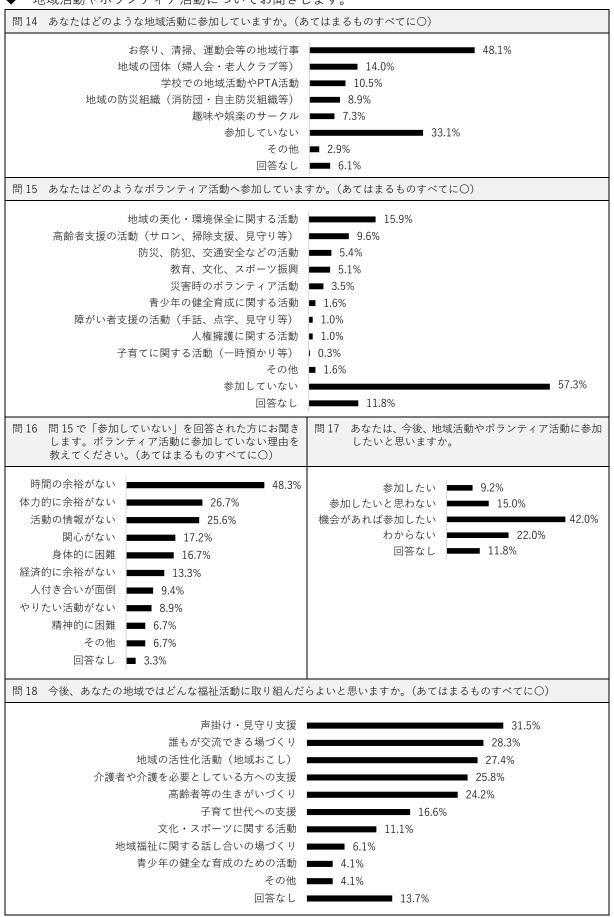


◆ 「地域」との関わりについてお聞きします。

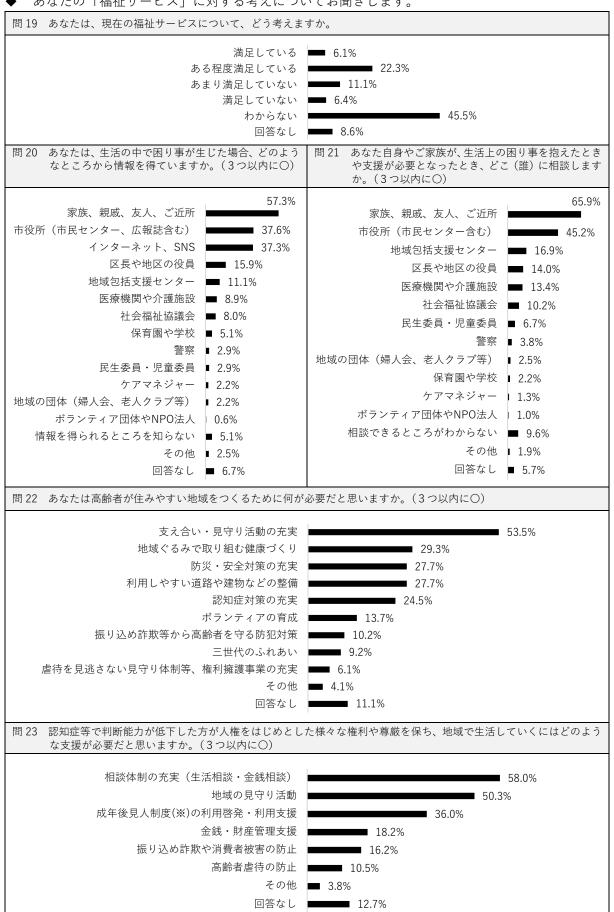


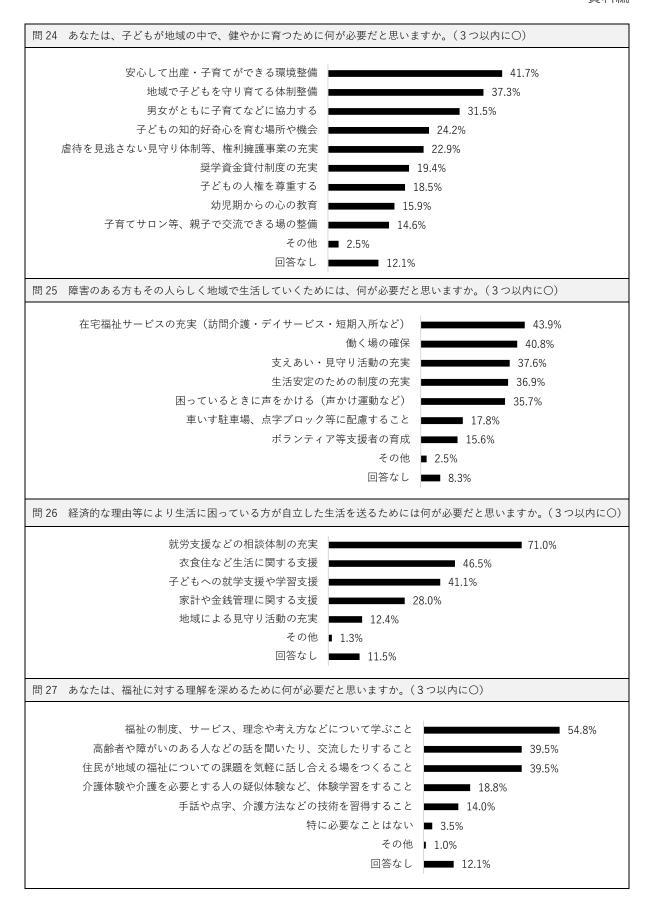


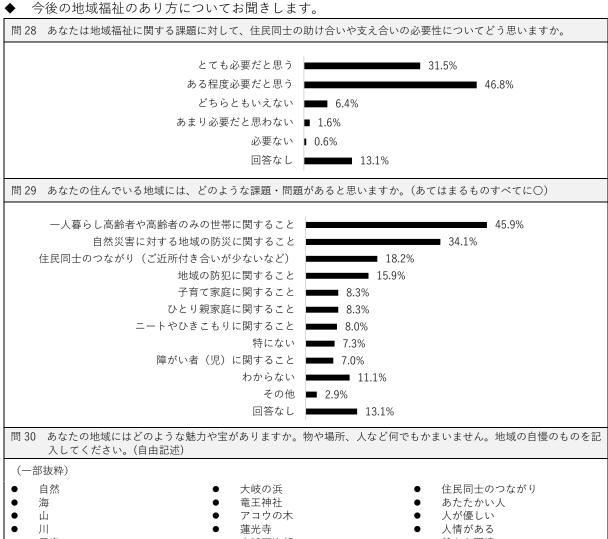
◆ 地域活動やボランティア活動についてお聞きします。



あなたの「福祉サービス」に対する考えについてお聞きします。







- 星空
- 亜熱帯植物
- 美味しい水
- 新鮮な魚

- 中浜万次郎
- SATOUMI 水族館
- 伝統文化の継承
- 漁業協同組合
- 静かな環境
- 食べ物がおいしい
- 問31 新型コロナウイルス感染症を踏まえて、地域での活動を進めるうえで工夫していることなどがあれば、ご記入くださ

(一部抜粋)

- 3密の徹底
- マスクの着用
- パーテーションの設置
- 手指消毒

参加者

13 人

5人

5人

5人

8人

5人

5人

17人

13人

76 人

7人

13 人

6人

7人

5人

4 人

4 人

3人

49 人

398 人

開催日

7月13日

7月15日

7月19日

7月21日

8月25日

8月25日

9月10日

9月28日

10月7日

7月5日

7月7日

8月30日

9月10日

9月15日

10月8日

11月9日

11月11日

住民座談会結果

1 開催場所、開催日、参加者数

地区での座談会

地즈	地区での座談会			
		地区	開催日	参加者
1		東谷	7月5日	7人
2		長野	7月13日	7人
3		小方	7月21日	8人
4		下浦	8月7日	15 人
5	-	立石	8月18日	10 人
6	下ノ加江	船場	8月27日	4 人
7	加	市野瀬	8月31日	10 人
8	,	市野々	9月30日	4 人
9		布郷	10月19日	5 人
10		布浦	10月19日	6人
11		鍵掛	10月20日	12 人
12		久百々	10月25日	5 人
	計	12 地区		93 人
13		中浜	7月26日	10 人
14		松尾	7月30日	7人
15		窪津	8月24日	10 人
16		大浜	8月26日	9人
17		以布利	9月5日	9人
18	半島	足摺岬	10月5日	6人
19	ш	グリーンハイツ	10月6日	9人
20		浦尻	10月21日	7人
21		厚生町	10月27日	6人
22		津呂	10月28日	7人
23		大岐	11月8日	3 人
	計	11 地区		83 人
24		戎町	7月19日	6人
25		寿町	7月20日	5 人
26		小江町・浜町・ 汐見町・越前町	7月29日	11人
27		緑ヶ丘	8月3日	7人
28		養老	9月1日	12 人
29	市	幸町	9月8日	12 人
30	市街地	清水ヶ丘	9月8日	9人
31		元町	9月10日	5 人
32		加久見	9月15日	7人
33		本町・中央町	10 E 24 D	13 人
34		栄町	10月24日	13 八
35		天神町	11月2日	6人
36		松崎	11月4日	4 人
	計	13 地区		97 人

学校での座談会

地 区

斧積

下益野

下ノ段

浜益野

平ノ段

竜串

爪白

上野

鳥渕

貝ノ川郷

貝ノ川浦

下川口浦

下川口郷

宗呂上

宗呂下

大津

三崎浦

9 地区

8 地区

53 地区

37 38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

48

49

50

51

52

53

計

下川口

計

合計

学校名	開催日	参加者
下ノ加江小学校	9月7日	11 人
清水高校	9月13日	13 人
清水中学校①	9月27日	12 人
下川口小学校	9月30日	7人
清水中学校②	10月4日	11 人
合計		54 人

就労支援施設や地域活性化を目指す 若い世代の組織への聞き取り

名称	開催日	参加者
さんごはうす 共同作業所	9月27日	2 人
いそあらし	10月22日	5人
合計		7人

住民座談会	参加者合計	459 人
-------	-------	-------

2 地区座談会のまとめ(第4期計画期間における目標、取り組み)

地区	目標	取り組み
東谷	現在の取り組みを継続する/できることをできる範囲 で、地域に寄り添った活動にする	配食の取り組みに関わる方を増やす 後継者の問題(声かけはしている)
長野	安心・安全で しあわせを感じて暮らせる地域づくり	向こう3件両隣(隣近所への声かけ運動) 伝統行事・伝統文化の継承(祭り・盆踊り)を通じた コミュニティづくり
小方	つながろう 地域の和と輪	各種行事への声かけをする 居酒屋 和(なごみ) 行事(お祭り、避難訓練、サロン、一斉清掃等)
下浦	笑顔あふれる漁師村 笑顔でつながる下浦	ラジオ体操・みんなで見守り隊 防災センターの活用
立石	笑顔で支え合う立石	お祭りの継続(できることをやる) サロンの継続・花を植えよう
船場	活かそう 地域の和・輪・笑	サロンの継続
市野瀬	地区の宝物を大切にする ①伊豆田神社②真念庵③お年寄り	①年2回のお祭り、草刈り ②年2回の清掃、月1回のお祭り ③声かけ、買い物の手助け、有償ボランティア
市野々	高齢者が元気なむらづくり	月2回の体操と月1回のサロンの継続
布郷	明るく元気で たのしいまち 布をつくろう	みんなが集う (避難訓練時の炊き出し、コスモスまつり、コロナの収束後伝統行事)
布浦	安心して暮らせる布地区❤	介護予防・認知症予防の取り組み(サロン・健康体操)、 災害の取り組みの継続
鍵掛	住民同士が協力して地区を盛り上げる	サロンの継続・体操の継続
久百々	伝統を大事にする、声をかけあう、 元気でいる	久百々の伝統の味をつなげていく
中浜	みんなでつながる しあわせづくり	地域で見守り(ひきこもり・一人暮らし・高齢世帯)
松尾	みんなが安心して暮らしやすい松尾	日常生活の支援(女城の会)
窪津	楽しい集いの場を作りましょう	輪投げ大会
大浜	地区の集いの継続 支え合い 助け合い	ゴミ出し
以布利	今やっていることを継続	見守り隊/保育園の活用(コロナ落ち着けば)
足摺岬	"誰か"(担い手)を増やしていく	集まるきっかけづくり 集いの場の充実
グリーン ハイツ	団結して助け合えるまち	今ある集まりを続けていく 防災訓練、シルバー会、 さるすべり祭り継続する
浦尻	祭り、グラウンドゴルフ、ゴミステーション、お花畑、 サロン、体操を継続していく	新しい方も引き込めるような工夫・取り組み(男性、 若い世代、市営住宅に住む方など)
厚生町	厚生町は若い!!	団結力つよい!!普段のつながり 昔の料理を習いたいなど
津呂	集まる場づくりを続けていく	体操 サロン 大谷でのあつまり
大岐	世代間交流できずなを強くしたい	幡陽小学校交流会/伝統行事(祭り、盆踊り)の継続
戎町	元気で 100 才 ~気やすいえべ~	見守り隊、サロン
寿町	絆でつながる寿町	避難訓練(+ α)
小江町/浜 町/汐見町 /越前町	越連合 地域でつながり安心して暮らせるまちづくり 若い人が住みたくなるまちづくり	防災意識の充実

地区	目標	取り組み
緑ヶ丘	集会所からはじまる喜びと助け合いの地域づくり	集会所の充実
養老	皆が楽しく元気で暮らしやすい養老を目指す	体操して元気になる(地区放送でラジオ体操)
清水ヶ丘	コミュニティをつくることからまちをきれいにしたい	清水ヶ丘花いっぱい作戦
幸町	みんなが健康で長生きできるまちづくり	サロンの充実
元町	みんなで集まってお茶を飲んだり楽しくおしゃべりし たい	サロンの充実
加久見	加久見の人を知る世代間交流の場づくり	花で人を集めましょう
本町/中央 町	地域のつながりを大切にする	あいさつが大事!!声かけ
栄町	①高齢化が進んだ中、近所の人への配慮(見守り)②住 民の顔と声がわかり合い声の掛けあいやすい町づくり	①近所の人同士が声掛けをする②声掛け見守り
天神町	街をにぎやかに	いろんな集まりがあったらいい (集会所等を使って 高齢者が 若者が)
松崎	災害のそなえ	炊き出し・避難路の整備・機材の点検
斧積	斧積は一つ 皆家族 斧積家	コロナ、コロナと言わず、前向きに取り組んで、コロナおさまったらモーニング、5 大まつりしたい。/ふるさと参加で参加する。
下益野	まだまだ捨てたもんじゃない下益野 それぞれでのつ ながりを大事にしていく	まつり レクリエーション大会 何かやりたい 話し合いが大事
下ノ段	地域のきずなで元気な下ノ段	福祉協力員の後継者/カラオケ、サロン、カフェ
浜益野	弱音出すなよ、元気出せ!!いざとなったら人間は何 でもできる!!できんことはできるようにする	男も地区のことに参加する
竜串	地区での取り組みを続けていくために検討をし合い、 人のつながりを深める	地域の行事に参加する/花づくり・声掛け・見守り
平ノ段	最後まで平ノ段で暮らしたい	サロン・体操・祭りなど集まりの機会を広げていく/ 顔見て話しをする機会を作る
爪白	声かけあって暮らしやすい地域づくり〜住みたい方大 歓迎〜	秋祭りの参加者を増やす/あいさつがもどるまでやる
上野	集まりを続けていく	いきいきサロン、ペットボトル体操、歌謡体操
三崎浦	地区民の交流で元気な浦に!!	今あるものは続けていく(ニコニコまつり、サロン、 体操など)/色々な交流を持っていく
鳥渕	今まで通り集まりを続ける	隣同士気に掛ける/集まりを今のペース (月 2 回) で 続ける
貝ノ川郷	動ける間は続けていく/いつまでも恋をする/酒を飲む /外に出たがることが大事/出る何かを作り続ける/畑 に恋をする	畑づくり(今やっていることを続けていく)
貝ノ川浦	できるだけ慣れた貝ノ川浦で長く暮らす	見守り声かけ 同じような年代で集まる、話をする機 会(80代、90代など年代を決めた集まり、お茶会)
下川口浦	いつまでも元気で(笑顔で)みんなが会話のあるまち	地域の行事にもっと参加して!! 見守り・声かけ
大津	地域の運営には協力が必要	モーニング再開・祭り・盆踊りの継続
下川口郷	100歳まで生きましょう!!	見回り見守り(月1回定期的に)
宗呂上	にぎやかに!!地区行事を継続したい	宗呂の味噌づくりを続けたい +若い人にも来てほしい
宗呂下	今やっていることの継続	サロン、体操、喫茶へんしも

3 学校での座談会まとめ

	子校での座談会まとめ	
	こんな土佐清水だったらいいな	そんな土佐清水にするために自分たちができること
	高速道路ができて高知市までもっと早く行ける!/みんなが来たくなる土佐清水/みんなが楽 しめる土佐清水	行事を増やす行事にできるだけ参加する みんなが楽しめそうな祭りや行事をつくる
	みんなが幸せになれる土佐清水	18歳になったら選挙に行く!! 自分が幸せになれるように努力する
	みんなが親切な土佐清水/みんな明るい土佐清水	自分も明るく過ごす優しい言葉と笑顔で接する みんなを(自分も)大切にする
	海や川をきれいにする 美味しい食べ物がいっぱい	ゴミを捨てない
	みんなが笑顔な土佐清水	多くの人と関わる/自分がいつも笑顔でいる/自分からいつも笑顔 でいる/一人ひとりのことを知る
下ノ加	暮らしやすい土佐清水	地域の人と仲良くする/自分の出来ることでお手伝いをする/小さ なことでも暮らしやすいように工夫する
加江小学校	みんなが健康な土佐清水	規則正しい生活をする/毎日しっかりご飯を食べる/健康的に体を 動かす/運動もしっかりする
·校	笑顔いっぱいの土佐清水/笑顔しかない土佐清水	あいさつなどを自分からする/声かけをする 自分も常に笑顔でいる
	挑戦する土佐清水	新しいことに取り組む
	みんなが優しい土佐清水 思いやりがある土佐清水	地域の人と仲良くする
	平和な土佐清水	けんかをなくして楽しくなるようにする
	元気で楽しい土佐清水/元気いっぱい土佐清水	野菜の育て方を教えてもらう/外でしっかりと運動する/野菜を育 てる/果物を育てる
	祭りや行事がたくさんの土佐清水	祭りなどに参加する/たくさんの人々と交流する
	ポイ捨て 0 の土佐清水/自然がきれいな土佐清水 /美しい土佐清水/海がきれいな土佐清水	自分からごみを捨てるようにする/みんなでゴミ拾いをする/ゴミ の量を減らしたりゴミ拾いをする/砂浜のゴミを集める
	にぎやかな土佐清水/元気な土佐清水/ゲームセ ンターのある土佐清水	民生委員活動をがんばる/健康に気をつける
	家の近くにおいしいものがある店がある土佐清 水/買い物がすぐできる土佐清水	
	いじめのない土佐清水/差別のない土佐清水/児 童虐待のない土佐清水	いじめられてる人がいないか気を付ける/困っている人を少しでも 助ける/家族の時間や人と関わる時間を増やす
	何事もあきらめない土佐清水	辛抱強くなり、ひくときはひく
下川口小学校	みんなが知り合いになっている土佐清水/仲が良くなる土佐清水/笑顔が絶えない土佐清水/誕生日に祝ってくれる土佐清水	地域の行事に参加する/ふれあいの場を増やす/行事に参加する/他の人と良く話すようにする/近所の人と話す/地域行事に毎年参加する/地域の人と関わり深くする/地域の人と関わる/人とふれあう時間を作る/癒してくれる場所を作る/一人の人とかに話しかける/自分の得意なところを披露する/地域の人と世間話をする/誰にでもあいさつ/みんなが助け合う/お年寄りの家をまわる/一人暮らしのお年寄りの食事を作って届ける誕生日を覚える/近くにある川や海山で遊ぶ
	事故のない土佐清水	交通安全を守る/みんなが安全に気を付ける/交通事故にならないよう色々なところに信号を作る/ルールやマナーを守る/信号無視しない/警備を厳重にする
	健康がチェックできる土佐清水	声をかける

	こんな土佐清水だったらいいな	そんな土佐清水にするために自分たちができること
	地元でやりたいことがなんでもできる (市外に 出なくてもいい) 職業の選択肢が豊富	一度外に出て他を学んでその知識を持ち帰る
		子供の意見を述べる場で積極的に出していく
	自然を大切にする	自然を壊さず美しいままで!!
	安心して暮らせる土佐清水	障害者などの理解を深める LGBTQ の人がありのままで受け止められる
	個性ゆたか	SNS を利用
	大人も子どもも全体で関りがある 学校行事で地域と交流する	高齢者の人たちと関わりを持つ
	若い人が住みたくなる/いろんな年代の人がいる /人がいっぱい	地域の活動に参加!!
		未来への借金ではなく貯金を!!
	心があったかい	出会った人に自分からあいさつする 地域の人に自分からあいさつをする
清		地域学習をその場だけで終わらせない
清水中学校		子どもの意見を述べる場で積極的に出していく
校	津波がこない	
	いつまでも川や海がきれい	
	交通の便をもう少し良く	買い物など高知とかに行かなくてもいい店等
	仕事が幅広い土佐清水	
	働くところがたくさんある土佐清水	
	活気がある	
	給食を地域の人と作る(食べる)(地域の食材で)	地域で食堂
	公共の場(図書館)などもう少し大きくしてほ しい	
	差別がなくすごしやすい(パートナーシップな ど)	
	空き家の活用/住居の提案(移住)	マンションを建てる/一定の年齢を超えたらシェアハウスに入居できるようにする(さびしくない)/廃校になった学校を活用/手すりとスロープ(高齢者が住みやすい)
	デートスポット/テーマパーク/温泉/医療充実/ もっと仕事がある/体験型レジャー/楽しめる場 所/イベント企画/映画館がある遊園地/出会いの 場がある/日焼けサロン	でっかいイベントを作る/フェスもする/イベントを増やす/ロフト・無印がほしい
清	元気がある/活力がある/交通手段/バス等公共交 通がもっと便利な土佐清水/高速道路	未来の清水を担う高校生(人財)育成/ともに成長
清水高校	最低賃金 1000 円	呼びかけ
	Coffee & Sweets 専門店/大きなお店/きれいな 公衆トイレ/きれいな道路	高知の魅力を企業にアピール
	人がいっぱい/人が多い/子どもがたくさん専門 学校や大学がたくさんある/店がある	I ターン、U ターン、人を呼ぶ
	元気な高齢者	若者と高齢者 ともに語り楽しむ場づくり

	こんな土佐清水だったらいいな	そんな土佐清水にするために自分たちができること
清水高校	店がいっぱいある/イオンがある/ラウンドワンがある/美術館など(地域の文化を知る施設)/ライブハウスがある/TSUTAYA がある/かわいい・安いお店がある/映画館がある	優しい大人になる/地域の問題に関心を持つ/クラウドファンディング/自分が市長・議長になる/具体的な案を出して市に申請/清水に帰ってくる/清水の良いところをアピールする/まずは高校生から清水の良さを伝えていく/ヘルパーさんや保育士などを増やす/協力/他県の良いところをまねする/投票する/高齢者と接する/市の人と話し合い(今回みたいな)/若者を育てる!教育!一緒に頑張る/市民と助け合い!!/清水を知る/市の公共交通機関を利用/ボランティアに参加/家を作る(空き家等を使ってキレイに)/イベント/SNSを活用する/立派な大人になる!!/ゴミ拾い/地域行事に参加する
	交通が便利/交通便が良い/電車がある 信号がない横断歩道でも人がいたら止まってく れる	
	人がいる/人がいっぱいな土佐清水/子どもがた くさんいる	
	働くとこたくさんある/働くところがある/他に も小・中・高がある!!/子育て対策が出来てい る/地震対策	
	遊ぶ場所がある/公園がたくさんある/公園の遊 具が壊れていない/デートスポット/トイレ (き れい) /誰でも市長になれる	

4 就労支援施設や地域活性化を目指す若い世代の組織への聞き取り

4 就労支援施設や地域活性化を目指す若い世代の組織への聞き取り			
	さんごはうす共同作業所		
地域貢献	喫茶店/空き缶回収/公園清掃/お墓掃除/一般就労への移行/ 市役所からの作業 (ラベル張り・袋詰め等)		
家族	交流会/施設見	学	
行事	講演/発表/ふ;	れあいの輪/宿泊研修(自立目的)→各参加者の自立につながる	
課題	居場所/・親がいなくなった後の生活への不安(年金と工賃での生活(親も))		
	いそあらし		
これまで行ってきたこと		みんなが集まる場・若い世代との接点 出店 (清水のものを使った名物)・ジョン万祭り・ハロウィン 修学旅行生や移住者との交流・大縁会	
今後したいこと		やらないかんじゃなく、みんながやりたいこと 子どもも一緒に何かしたい・自分も楽しいこと 例えば… 着物着るイベント・モルック大会・みんなで交流ゲーム・出店・フラ・大縁会 海辺の日曜市 (音楽・フラ・ワークショップ (海辺のもので) 出店 (誰でも出店しやすいしくみづくり))	

5 座談会参加者による活動目標ごとの取り組みについての意見

重点目標1 地域でつながるまちづくり

活動目標1 100歳めざそう健康づくり

- ・ラジオ体操、ウォーキング(みんなで)
- ・移動図書館を活用した集まり
- ・犬の散歩
- ・今やっていることの継続、もしくは回数増加
- ・男の料理教室

- ・クイズ番組等で頭を使う
- ・グラウンドゴルフ
- ·講習会(認知症予防)
- ・個人、少人数でも取り組み
- ・食生活の改善
- ・地域カフェ、手芸・体操
- ・布ぞうり作りと足の運動
- ・畑、農作業、草刈り
- ・古布の整理
- ・輪投げ大会
- ・自分の得意なところを披露する

活動目標2 未来につなごう伝統行事

- ・SNS で発信
- ・地域行事への参加・協力への声かけ
- ・地域の行事や伝統を残す取り組み
- ・若者に地域の伝統の継承
- ・夏祭りの充実
- ・祭りへの参加、準備への参加・手伝い、 達成感を得られるような行事作り
- ・神社や寺社仏閣などの祭り・清掃など の取り組み
- ・地元料理の継承
- ・地域活動の後継者探し
- ・老人クラブ・婦人会の活動
- ・一戸一名の参加を
- ・行ける時は行く

- ・集まりで食事を持ち寄り会食
- ・草刈り、清掃など地域の美化活動
- みんなが楽しめそうな祭りや行事を つくる
- ・地域活動に参加していない方(男性や若い世代等)を引き込めるような工夫

活動目標3 見つけて使おう地域資源

- ・空地を運動公園として利用
- ・地元で採れたものを売買する場所
- ・人材育成
- ・地区民の把握(名簿作り)、見守り隊
- ・通学・通園バスを使う
- ・空き家を使って、U/I ターンの若者移 住
- ・集まって雑談ができる場所
- ・万次郎のお土産物を
- 休耕地の活用
- ・空地を作ってくれる方(集落活動センター、事業者等) に貸す
- ・地域資源(防災センター、保育園、畑など)を活用し、交流の機会をもつ
- ・清水を知る
- ・廃校を利用したシェアハウスに一定 の年齢になったら入居
- ・家を作る(空き家等を使ってキレイに)
- ・近くにある川や海山で遊ぶ
- ・自然を壊さず美しいままで!!

活動目標4 深めよう世代間交流

- ・性別・年代・障害の有無を問わない居 場所づくり・集まりづくり
- ・地域でのカフェ、居酒屋
- ・地区のみんなが集まって楽しめるイベント
- ・地区のためにできることをする
- ・若い世代で LINE グループをつくり、 情報発信、災害時は緊急連絡、学生の いる家庭の把握
- ・若い人の行動力で
- ・みんなで集まってできることを考える
- ・継承者の育成
- ・高齢者と親・子ども世代の交流

- ・子ども民生委員
- ・婦人会主催の芸能大会
- ・昔遊びをする場をつくる(木・竹細工)
- ・保育園・小学校の運動会、学校との交流会
- ・子どもも一緒に何かしたい
- ・集まり (いろんな 高齢者 若者) を つくる
- ・集まり (80 代、90 代など年代を決め た茶話会等)
- ・地域で食堂
- ・家族や人と関わる時間を増やす
- ・高齢者の人たちと関わりを持つ

- ・野菜・果物の育て方を教えてもらう
- ・若者と高齢者 ともに語り楽しむ場づ くり
- ・集まるきっかけづくり、集いの場の充 実
- ・高齢者が多い地区でもできること
- ・男性の行き場(集まる場所)がない
- 新たな方が気やすく入っていける環境づくり
- ふれあいの場を増やす
- ・みんなが集まる場・若い世代との接点
- ・やらないかんじゃなく、みんながやり たいこと

重点目標2 安心して暮らせるまちづくり

活動目標1 すすめよう生活(買い物・移動)の協力

- 移動販売の利用
- ・依頼 (相談) があればいつでも協力したいと思っているが相談は無い
- ・買い物、移動協力している
- ・買い物バスが出たらいい
- ・家族・親族の買い出しに行っている
- ・高齢者が多いので、高齢者の住みよい 地域づくりが未来の住みよい地域づ くりの基礎土台になり団結力へとつ ながる
- 希望をリクエストする
- ・誘い合い、乗り合いで買い物
- ・様々な活動への参加者を増やす
- ・サロン時に業者に来てもらう
- ・自分で行ける
- ・地元の商店、スーパーの利用
- ・週番にしたらいい
- ・生協で共同購入
- ・月に一度でも買い物に出れる方法
- できることで手伝う

- ・登校時にみんなでグループ創り歩く
- 時々気を付ける
- ・とくし丸の継続運営・利用
- ・夫婦での買い物
- ・部落道の整地
- ・要配慮者への移動時(病院・買い物・ 災害時)の協力
- ・市の公共交通機関 (バス、デマンド交通) を利用
- ・グループで日常生活の支援を行う

活動目標2 すすめよう体の元気と心の元気

- 集まりに参加している
- ・癒してくれる場所を作る
- ・家族・親族を連れていく
- ・近所間で話している
- ・クリスマスツリーの飾りつけや地区 内放送でクリスマスソングを流す
- ・自分が明るくすごし、優しい言葉と笑 顔で接する
- ・サロン、カフェ等で話す
- ・自分が幸せになれるように
- ・地区内放送
- ・できることをする
- ・特定健診
- ・何かの時には集まる地区
- ・福祉センターで聞いてもらう
- ・婦人会集会

- ・ボランティア
- ・盆踊り前、花火の打ち上げ、親睦の場、 一番人が集まる、地域内、帰省者
- みんなが助け合う
- ・みんなを(自分も)大切にする
- ・若者の活動への参加
- ・自分も楽しいこと

活動目標3 すすめよう災害への備え

- ・避難訓練(避難路の確認・清掃、機材 点検、炊き出し含む)
- ・日頃からの備え(防災袋、食料、家具 の留め具等)
- ・家庭内やグループで共有
- ・研修会・講習会の開催や災害時の話し
- ・県による工事
- ・高齢者の困りごとや希望がわかるようなシートづくり
- ・災害時に親がいなくても子供を守れ る体制づくり

- ・サロン等での講習
- ・参加への声かけ・呼びかけ
- ・支援リーダーの育成
- ・自主防災組織を作る
- ・自主防災立ち上げ時にネットワーク 作っている
- ・自分で出来ることを知る
- ・住民個々に関心を持つ
- ・消防団活動
- 高台に防災小屋設置
- ・高台への市営住宅建設

- ・南海トラフ地震に備えようを読む
- ・ネットワークの見直し
- ・避難場所の確認・周知
- · 防災委員
- ・防災士の取得
- ・まだ出来ていない
- ・マップ・名簿作り
- ・見守り隊
- ・見守り等のそれぞれの活動の情報共 有ができれば
- ・リーダー決めて取り組む

重点目標3 暮らしを支えるまちづくり

活動目標1 見守り・声かけ支え合うまちづくり

- 一日一回の声かけ
- 一緒に登校する
- 気にしている
- ・近所が遠い
- ・近所同士で見守り声かけ
- · 交通指導員
- ・高齢者の声を聞き困って居る事に力 貸す
- ・子どもたちへの見守り声かけ
- ・今後の支援
- ・市役所から連絡あればする
- ・積極的な声かけ
- ・地域全体で声かけ
- ・地域内を見る
- ・電話で連絡受けたらする

- ・配食サービスでの見守り・声かけ
- ・ボランティアの一環で声かけ
- ・サロン、老人クラブの集まり、広報配 達時は顔合わせる
- ・毎日あいさつ、声かけ (自分からする もどってくるまでやる)
- ・近所でおかずを持っていきごきげん うかがい
- ・高齢者を孤独にさせない、孤立させな いアイデアで若い人との交流の輪も 広げる
- ・周りに困った人がいないか気にかける
- 見守り活動の継続
- ・見守り支援、黄色い旗の活用

- ・見守り隊
- みんなでラジオ体操
- ・様子を見に訪問
- ・一人の人とかに話しかける
- ・一人暮らしのお年寄りの食事を作っ て届ける
- ・誕生日を覚える
- ・地域の問題に関心を持つ
- ・配食時の見守り・声かけ
- ・バス利用の子どもへの声かけ
- ・早めに手当てする
- ・必要な時にはできる
- ・包括や民生委員、区長へつなげる
- 訪問、近所の方との情報交換

活動目標2 広げようボランティア活動

- ・会えば手伝う
- 言われたらする
- ・お願いする
- ・顔が見え、声がけし合える関係づくり
- ・声かけをしよう
- ・ゴミステーションの改良
- ・ゴミ出し

- ・ゴミ拾い
- ・消防団活動
- ・職場の人にボランティアを勧める
- ・組織化したい
- ・地域でお墓掃除
- 小さなことでも暮らしやすいように 工夫する
- ・日常生活の支援(地域組織による)
- ・福祉協力員の後継
- ・福祉協力員を地域に知ってもらう、世代交代
- ・ボランティアに参加
- ・ボランティアの必要性を常に話す
- ・有償ボランティア

重点目標 4 福祉の心を育てるまちづくり

活動目標1 育てよう福祉を支える人材

- ・障害者などの理解を深める
- ・LGBTO の人がありのままで受け止め られる
- ・お年寄りの家をまわる
- 講習会
- ・声かけ
- ・個人的にしても地域的ではない
- ・子ども民生委員活動
- ・子ども民生委員活動をがんばる
- ・何か地域でリーダーを育成できる方 法があればうれしい

- ・住民座談会では検討している
- ・若い人材を知らない
- ・子供たちと連携して行えそうなこと はやっていきたい
- ・誰もがいつ発症するかもわからない が、地区民同士が理解し、支え合いす ることが大切である
- ・名案なし「迷案」ばかり
- ・消防団でできているかも
- ・全員がリーダー

- ・デイで
- ・友達と話し合う
- ·認知症研修会
- ・地域リハ等で
- ・婦人会で
- 勉強する
- ・皆が手助けしてくれる
- ・未来の清水を担う高校生(人財)育成 ともに成長
- ・メモを活用する
- ・サロンで

活動目標2 充実させよう福祉教育

- 一本釣り体験学習
- ・家族と協力
- ・子ども会
- ・子ども民生委員

- ・サロン不参加者への周知
- ・職場でのガイド体験
- ・専門機関との活動の強化
- ・わからない
- ・多才な趣味を持っている人達から 色々教えてもらえる、楽しくにぎや かな集会所になって欲しいと思いま

重点目標 4 若い人が住みたくなるまちづくり

活動目標1 活かそう地域の魅力

- ・I ターン、U ターン、人を呼ぶ
- S NS を活用する
- ・学校の地域活動への支援
- ・クラウドファンディング
- ・健康体操
- ・高知の魅力を企業にアピール
- ・サロン
- ・集落活動センター、就労支援事業所等 での労働の機会
- ・消防団活動や地域行事に参加して情 ・まずは高校生から清水の良さを伝え 報交換
- ・情報を SNS でマメに発信
- ・地域活動・行事協力者の後継者さがし
- ・地域活動への協力者を増やす(男性)
- ・地域の資源を知ること
- ・地産地消に協力する
- ・話し合い(まつり レクリエーション 大会などなにかやりたい)
- ていく
- ・清水に帰ってくる
- ・清水の良いところをアピールする
- ・他県の良いところをまねする
- ・地域の資源を活用した活動(例:三崎 浦の田畑での田植え、稲刈り、餅つき 大会などコメ作り体験活動) の支援

活動目標2 みんなでつくろう地域の未来

- ・新しいことに取り組む
- ・移住者や U ターン者を迎える
- ・一度外に出て他を学んでその知識を 持ち帰る
- ・区長場を開放している
- ・ 吉かけ
- ・子供の意見を述べる場で積極的に出 していく
- ・サロン、体操、老人クラブ等の集まり
- ・仕事を退職して帰郷した方の地域活 動への参加呼びかけ
- ・地元の良さを若い世代に伝える
- ・消防団活動
- ・選挙に行く
- ・そこに行けば誰かがいてくれる場所 を作りたい
- ・地域の新しい役員をつくり、継承
- ・婦人会

- ・盆踊り、祭り、舟歌の継承
- 祭りの準備等を涌して集まる
- ・市の人と話し合い(今回みたいな)
- ・地域活動・行事協力者の後継者さがし
- ・若者を育てる!教育!一緒に頑張る
- 投票する
- ・優しい大人になる
- ・立派な大人になる!!

6 座談会参加者による第3期地域福祉計画地域での取り組みにおける評価

記入者の主観に基づき、○十分できている △取り組み中 ×取り組みできていない の3つから選んでもらう方式で実施 (未…未記入)【提出数 195 人】

舌上	(未…未記入) 【 提出数 195 人					
重点目標	活動目標	地域での取り組み	評価	回答数 (人)	割合 (%)	
	100 歳めざそう健康づくり	介護予防、認知症予防の取り組みをしよう	0	67	34.4	
			\triangle	57	29.2	
			×	51	26.2	
			未	20	10.3	
		みんなで歩こう、一日 5,000 歩	0	53	27.2	
			\triangle	58	29.7	
			×	69	35.4	
			未	15	7.7	
		楽しく食べよう三度の食事	0	139	71.3	
			\triangle	23	11.8	
			×	19	9.7	
			未	14	7.2	
	未来につなごう伝統行事	地域の歴史や伝統を伝え発信しよう	0	83	42.6	
		(祭りや伝統行事)	\triangle	57	29.2	
			×	36	18.5	
			未	19	9.7	
地		地域の行事に参加しよう	0	131	67.2	
吸で			\triangle	40	20.5	
つか			×	9	4.6	
地域でつながるまちづくり			未	15	7.7	
るま	見つけて使おう地域資源	空き家や休耕地を活用しよう	0	18	9.2	
ち			\triangle	27	13.8	
<			×	117	60.0	
ij			未	33	16.9	
		海・山等の産物を活かそう	0	25	12.8	
			\triangle	26	13.3	
			×	107	54.9	
	>=		未	37	19.0	
	深めよう世代間交流	子どもや若者が高齢者と集える機会を	0	14	7.2	
		つくろう	\triangle	44	22.6	
			×	108	55.4	
		#	未	29	14.9	
		集いの場をつくり継続させよう	0	59	30.3	
				60	30.8	
			×	51	26.2	
		田州が住る担託さのノフミ	未	25	12.8	
		男性が集う場所をつくろう	0	23	11.8 11.8	
				+		
			×	122 27	62.6 13.8	
	すすめよう生活	お店や通販で一緒に買い物をしよう	未	41	21.0	
	99のより生活 (買い物・移動)の協力	お向で地級で一相に良い物をしより	Δ	28	14.4	
安心して暮らせるまちづくり	(只 v 77) 19 判別 り 励力		×	103	52.8	
			- * 未	23	11.8	
		移動手段の活用方法をみんなで工夫しよう	0	18	9.2	
		1夕到丁秋の泊用月月4でめんはじ上大しよ!		20	10.3	
			×	124	63.6	
			- *	33	16.9	
ちべ		通学・通園バスの乗降りを手伝おう	0	4	2.1	
づくり		他子 四國ハハの木件リでナムむ	Δ	16	8.2	
			×	143	73.3	
			未	32	16.4	
L				JZ	10.4	

重点	V-1	U 14 To 11 / D 7	=77./77	回答数	割合
目標	活動目標	地域での取り組み	評価	(人)	(%)
	すすめよう	診察の立ち会いや受診の協力をしよう	0	14	7.2
	体の元気と心の元気		\triangle	25	12.8
			×	120	61.5
			未	36	18.5
		普段から何でも相談できる場をつくろう	0	29	14.9
			Δ	51	26.2
			×	81	41.5
			未	34	17.4
	すすめよう災害への備え	災害時要配慮者を支援するネットワークを	0	12	6.2
		つくろう	\triangle	43	22.1
			×	98	50.3
			未	42	21.5
		防災意識を高めよう	0	65	33.3
				85	43.6
			×	24	12.3
		7 / 4. / \$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	未	21	10.8
		みんなが避難訓練に参加しよう	0	91	46.7
				66	33.8
			× 未	20 18	10.3 9.2
		防災マップをつくり地域で情報を共有しよう	* 0	35	17.9
		例及マグノをラくり地域で開報を共有しよう	Δ	45	23.1
			×	84	43.1
			未	31	15.9
	見守り・声かけ支え合う	■ 高齢者への見守り・声かけをしよう	0	98	50.3
	まちづくり		Δ	63	32.3
			×	19	9.7
			未	15	7.7
		登下校時の子どもの見守り・声かけをしよう	0	50	25.6
			Δ	48	24.6
			×	69	35.4
			未	28	14.4
		隣近所への声かけから始めよう	0	96	49.2
			Δ	60	30.8
暮、			×	19	9.7
暮らしを支えるまちづくり			未	20	10.3
خ خ		生活上気になる人を見つけたら専門機関へ	0	40	20.5
支 え		つなごう	\triangle	64	32.8
る			×	64	32.8
65			未	27	13.8
づく		子育て世代への見守りをしよう	0	29	14.9
ij			\triangle	34	17.4
			×	90	46.2
	1.00. 2.0		未	42	21.5
	広げようボランティア活動	ゴミ出し困難者への協力をしよう	0	39	20.0
				61	31.3
			×	70	35.9
		与儿女上只你去迷公子。	未	25	12.8
		福祉協力員等を増やそう	0	35	17.9
			\triangle	56	28.7
			× +	72	36.9
	<u> </u>		未	32	16.4

資料編

重点	活動目標	地域での取り組み	評価	回答数	割合
目標	/白刬口惊		計画	(人)	(%)
		地域でボランティアグループをつくろう	0	23	11.8
			\triangle	49	25.1
			×	92	47.2
			未	31	15.9
		ボランティアの周知をしよう	0	17	8.7
			\triangle	43	22.1
			×	96	49.2
	± - 1 > 1=11 6 ± > = 1 11		未	39	20.0
	育てよう福祉を支える人材	地域でリーダーの育成をしよう	0	17	8.7
				43	22.1
			×	97	49.7
		到何点,	未	38	19.5
		認知症への理解を深めよう	0	48	24.6
福			×	64 56	32.8 28.7
祉の				27	13.8
福祉の心を育てるまちづくり	 充実させよう福祉教育	子どもが地域で学べる機会を増やそう	未	12	6.2
を育	光天でせる / 佃価教育	」ともが地域で手へる機会を指やです	Δ	30	15.4
てっ			×	109	55.9
るま			未	44	22.6
ちづ			0	20	10.3
<		」と 0以工交員の加勤を広める /	Δ	24	12.3
1)			×	107	54.9
			未	44	22.6
		体験学習等を通して様々な人への理解を	0	13	6.7
		深めよう	Δ	22	11.3
			×	116	59.5
			未	44	22.6
	活かそう地域の魅力 地域の資源を活かした職業体験をしよう		0	12	6.2
			Δ	12	6.2
			×	131	67.2
			未	40	20.5
		インターネットなどで地域の情報を	0	4	2.1
		発信しよう	\triangle	8	4.1
			×	145	74.4
若い			未	38	19.5
		地域のつながりを活かした UI ターンの	0	11	5.6
が		受け入れ体制をつくろう	\triangle	20	10.3
エみ・			×	126	64.6
たく			未	38	19.5
なっ	みんなでつくろう地域の未来	地域の中で集まり、話し合いができる場を	0	51	26.2
人が住みたくなるまちづくり		つくろう	\triangle	59	30.3
			×	53	27.2
		+- 1 1 1 1 1 1 1 1	未	32	16.4
		若い人たちも相談しやすい地域の場を	0	23	11.8
		つくろう		43	22.1
			× +	93	47.7
		地域の後継者も若てとこ	未	36	18.5
		地域の後継者を育てよう	O	23	11.8
			×	50 89	25.6 45.6
			× 未	33	16.9
			木	33	16.9

土佐清水市地域福祉計画推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定する地域福祉計画の策定及び計画の実施、地域福祉計画の更なる推進を目的として、土佐清水市地域福祉計画推進協議会(以下「協議会」という。)の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次の事項について協議する。
- (1)地域福祉計画に係る調査・研究に関すること。
- (2) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (3) 地域福祉計画の進行管理に関すること。
- (4) 地域福祉計画の施策評価に関すること。
- (5)地域福祉の推進に関すること。
- (6) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(委員)

- 第3条 協議会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者の内から市長が委嘱または任命する。
- (1) 地域福祉に優れた識見を有する者
- (2) 保健・医療・福祉関係機関、団体の代表者
- (3) 保健・医療・福祉に関わる行政職員
- (4) その他市長が適当と認める者
- 2 協議会に会長及び副会長を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員の任期は、委嘱をした日から計画を策定する年度の末日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第4条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の会議は市長が招集する。
- 2 協議会は、2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。
- 4 会長は、第3条に規定する委員のほか、会議の運営上必要な者の出席を求め、その説明または意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(作業部会)

- 第5条 地域福祉計画策定に係る調査・研究のため、作業部会を置くことができる。
- 2 作業部会の運営については、第3条及び第4条の規定を準用する。

(事務局)

第6条 この協議会の事務局は、健康推進課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、それぞれの会長が協議 会及び作業部会に諮って定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

土佐清水市地域福祉計画推進協議会委員		土佐清水市地域福祉計画作業部会委員			
平野	貴久	民生委員児童委員協議会会長	平野	貴久	民生委員児童委員協議会会長
田中	信宏	連合区長会会長		次男	民児協下ノ加江地区会長
芝岡	あや	さんごはうす共同作業所施設長	吉永	由加利	民児協清水東部地区会長
亀井	松美	食生活改善推進員会会長	﨑宮	武志	民児協三崎地区会長
佐竹	正史	校長会会長	山﨑	實	民児協清水西部地区会長
久保	卓也	商工会議所青年部	中平	幸二三	民児協下川口地区会長
三木	篤	老人クラブ連合会会長	沖	芳幸	市野瀬区長
川口	次男	市民代表	浅利	順子	足摺岬地区民生委員
山田	昇司	市民代表	岩井	拓史	中央公民館館長
弘畑	眞百合	市民代表	岡本	英香	栄町区長兼民生委員
勝間	康人	市民代表	芝岡	理惠	貝ノ川郷地区民生委員
横山	英幸	企画財政課長	久保	卓也	商工会議所青年部
中津	恵子	こども未来課長	芝岡	あや	さんごはうす共同作業所施設長
井上	美樹	福祉事務所長	山 中	梢	あったかふれあいセンター「きずなの家」
山下	育	健康推進課長	酒井	史	NPO 法人 enne

オブザーバー:高知県幡多福祉保健所、高知県社会福祉協議会



土佐清水市健康推進課

土佐清水市天神町 11番2号

TEL: 0880-82-1120 FAX: 0880-82-5599

社会福祉法人土佐清水市社会福祉協議会

土佐清水市寿町11番9号

TEL: 0880-82-3500 FAX: 0880-82-4047